

平成 29 年度

福島県公立学校

教職員現職教育計画



福島県教育委員会



序

県教育委員会は、平成25年3月に改定した第6次福島県総合教育計画の基本理念である「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」に基づき、3つの基本目標を掲げ、毎年度、それぞれに重視する観点を定め、20の教育施策を展開し、未来を担う子どもたちが将来への希望や生きる喜びを実感できるよう、ふくしまならではの教育を推進しております。

教職員の現職教育につきましては、基本目標3「豊かな教育環境の形成」の最初の施策に、教職員の資質の向上が位置付けられており、教職員がより高い自律心と倫理観を持ち、専門性を高め、実践的指導力を向上させることができるよう努めてまいります。

さらに、この第6次福島県総合教育計画の後半4年の取り組みを加速させるべく、本県教育の現状の分析とそこから見える課題等に対応する主要施策の方針を示す「頑張る学校応援プラン」を策定しました。その中の重要施策2を「教員の指導力、学校のチーム力の最大化」としました。その具現のために、教育センター等の研修をより能動的なものへ充実、深化させてまいります。これらの取り組みがこの教職員現職教育計画に反映され、今後、より具体的なものとなる、教員育成指標と教員研修の新たな全体計画により、教員研修の質的充実が一層図られるものと考えます。子どもたちの学びの質を高めるためには、教職員が学習過程全体を見渡し、個々の内容項目を指導することによって育まれるそれらの力を自覚的に認識しながら、子どもたちの変化も踏まえつつ自ら指導方法を不斷に見直し、改善していくことが求められています。

各学校や関係機関におかれましては、教職員の資質・能力の向上や教育課題の解決を図るために、本計画に基づき、教職員の研修を積極的に推進するとともに、ふくしまの未来を担う子どもたちの「生きる力」の育成に向けて、自らを磨き続ける教職員を支援し、本県教育のさらなる充実・発展のため、より一層尽力くださいますようお願いいたします。

平成29年3月

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一

目 次

I 教職員研修計画

1	はじめに -----	1
2	教職員研修の構想 -----	1
3	教職員研修の体系	
(1)	基本研修 -----	2
(2)	職能研修 -----	2
(3)	専門研修 -----	3
(4)	特別研修 -----	3
(5)	校内現職研修 -----	3
(6)	研究 -----	3
	【福島県現職教育体系図】 -----	4
	【福島県教職員研修体系図】 -----	5
4	市町村教育委員会が行う研修 -----	5
5	平成29年度教職員現職教育計画「研修内容分類表」 -----	6～13
6	研修事業計画	
◇	義務教育課・高校教育課・健康教育課・特別支援教育課	
	所管研修 -----	14～22
◇	教育センター所管研修 -----	23～37
◇	特別支援教育センター所管研修 -----	38～42

II 研究学校（地区）指定計画

1	はじめに -----	43
2	研究学校（地区）指定計画の構想 -----	43
3	研究学校（地区）指定事業計画 -----	44

III	予定刊行物 -----	45～46
	義務教育課・高校教育課主管予定刊行物	
	健康教育課主管予定刊行物	
	教育センター主管予定刊行物	
	特別支援教育センター主管予定刊行物	

IV	その他の研修 -----	47～48
----	--------------	-------

※	教職員現職教育担当者会議設置要綱 -----	49～50
※	参考資料 -----	51

I 教職員研修計画

1 はじめに

県教育委員会は、教職員の資質や指導力の向上を図るため、毎年度、「福島県教職員現職教育計画」を策定し、体系的、計画的な研修を実施しています。

現行の研修体系においては、初任者研修を起点として、教職の全期間を通じて適切な時期に基本研修・職能研修・専門研修・特別研修を教職員の経験や職能に応じて、継続的、発展的に実施するとともに、各校の校内現職研修の充実を図り、教職員の資質や指導力の向上に努めることとしています。

基本研修においては、研修の効果的な運営を図り、教員としての高い倫理観や自律心など、資質の向上の内容を重視します。

また、職能研修や専門研修では、情報化に対応した各種研修、児童生徒理解を深める学校教育相談研修、組織マネジメント研修、特別支援教育コーディネーター研修などのように、今日的な教育課題に対応するとともに、より実践的な研修の創設や見直しに努め、現職教育の一層の充実を目指しています。

本計画では教職員研修計画のほか、研究学校（地区）指定計画、予定刊行物を掲載しています。研究学校（地区）指定計画は、創意ある教育活動の推進のために先導的な研究を行っている学校（地区）の紹介及びその研究成果の普及を図るものであり、予定刊行物は、平成29年度に関係課・教育センター・特別支援教育センターで発刊を予定している刊行物を掲載したものです。

2 教職員研修の構想

教職員研修計画は、教職員の資質や指導力の向上を目指し、教育公務員特例法第21条及び第22条に基づき、本県における公立学校教職員を対象として行う研修について、その体系的、効果的推進を図るため策定するものです。

研修計画の策定に当たっては、次に掲げる基本方針により構想するものです。

- (1) 教員自らが、豊かな人間性と魅力ある人格の陶冶を成し得るとともに、教育愛と使命感に裏付けられた深い専門性と優れた指導技術を習得し得る研修の機会を設けること。
- (2) すべての教職員が初任者研修を起点として、その後の教職歴における一定の時点ごとに必要とされる研修の機会を設けること。
- (3) 関係課・教育センター・特別支援教育センターが所管する各種研修会の相互の有機的な関連や自己研修・校内研修も含めた研修の一貫性を図ること。

3 教職員研修の体系

(1) 基本研修

① 初任者研修について

現職研修の第一段階として、新任の教員に対し実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、初任者研修を採用の日から1年間にわたり実施します。

なお、養護教諭・学校栄養職員等の新採用時に行う研修も同様の趣旨に沿って、それぞれの計画に基づいて実施します。

② 2年次教員フォローアップ研修について

初任者研修を修了した教員に対して、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質・能力へと高めるため、その後1年間の研修を実施します。

③ 経験者研修Ⅰについて

初任者研修に引き続き、5年程度の教職経験者等に対して行うもので、5年程度の経験を基盤に、教科指導や生徒指導等の力量の向上を図るとともに、社会の変化に対応した教育課題等について実践的な研修を進めます。

④ 経験者研修Ⅱについて

教職経験10年程度の教員は、校内外において学校教育活動の実践的な場で中核的立場を占める位置にあり、さらに、それまでの実績に裏打ちされた新たな視点、力量の向上、指導法の工夫改善が必要となる時期でもあります。そのため、10年程度の教職経験者等に対し、教科指導や生徒指導等、職責遂行上必要な専門的知識・技能等の資質・能力の向上を図るとともに、教科経営、学級・学年経営、校務分掌のリーダーとしての力量の向上を図ります。

⑤ 経験者研修Ⅲについて

初任者研修、経験者研修Ⅰ・Ⅱの内容を踏まえ、経験20年程度の実績等に留意し、教員個々の専門的知識・能力の深化や伸長を図るとともに、学級・学年経営等、全校的視野での教育活動の推進的立場として、広い視野に立った教育実践について力量の向上を図るため、各種の研修会等を経験者研修Ⅲとして位置付けて行います。

(2) 職能研修

① 職能研修Ⅰについて

職能研修Ⅰは、新任の校長・教頭・教務主任等に対して行う研修であり、学校経営等、教育活動の統括的役割について、その資質・能力の向上を図ります。

② 職能研修Ⅱについて

学校の実態に応じた教育課程や諸教育活動が展開されるよう、校内の個々の教職員の役割分担や協力体制を築くため、個々の教職員の職責・職能に応じた教育活動に関する研修を職能研修Ⅱとして組織的に行います。

また、その際、研修内容等について重複したり、同一教職員の多重参加等がないよう、実施方法、研修内容等について毎年度見直しを行い、研修の精選、重点化を図り、研修が発展的に行われるよう配慮します。

③ 職能研修Ⅲについて

現職の校長・教頭等に対して行う研修であり、役職として求められる資質・能力を高めることを目的とします。

(3) 専門研修

① 専門研修Ⅰについて

専門研修Ⅰとして、教育課程の改善等、学校教育の基盤となる事項について研修を行い、教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を中心に実施します。

② 専門研修Ⅱについて

専門研修Ⅱとして、実践を土台とした各種の研修・研究を行います。

また、個に即応した指導力の向上を図るほか、社会の変化に対応した教育活動の実践に資するため、各種の研修会の機会を充実させ、個々の教員の教育課題の解決を図るなど、多様な研修を設定します。

③ 専門研修Ⅲについて

専門研修Ⅲは、教科等の指導力の深化や専門的な研究のほか、全校的視野や経営的視点での学校教育の充実を図るための研修です。

特に、学校教育の指導的立場にあるものの力量の向上を図るものであり、研修成果の発表等を通して各学校の教育活動に資するよう配慮します。

(4) 特別研修

教員を大学及び大学院、文部科学省主催の研修、各種教育関係機関及び企業等の社会第一線の研究・開発等の機関、海外に派遣して行う研修です。

(5) 校内現職研修

教員研修の基盤として、各学校において計画的、実践的に行う研修です。

校内研修の実施にあたっては、各学校の教育目標を十分踏まえ、かつ、地域や児童生徒の実態等を考慮しつつ、組織的に計画、実施し、十分な評価を行うことが重要です。

校長をはじめとする教員は、校内研修が校内の課題の解決と教員個人の教育力を高める上で基盤となるものであることに留意し、その活性化のため一層努力をする必要があります。

(6) 研 究

① 指定研究

県・各学校・地域の課題に応じ、研究テーマを設定し、総合的、先導的な実践・研究を深め、その成果を全県的に普及し、学校教育の充実・活性化に資するため、指定研究を行います。

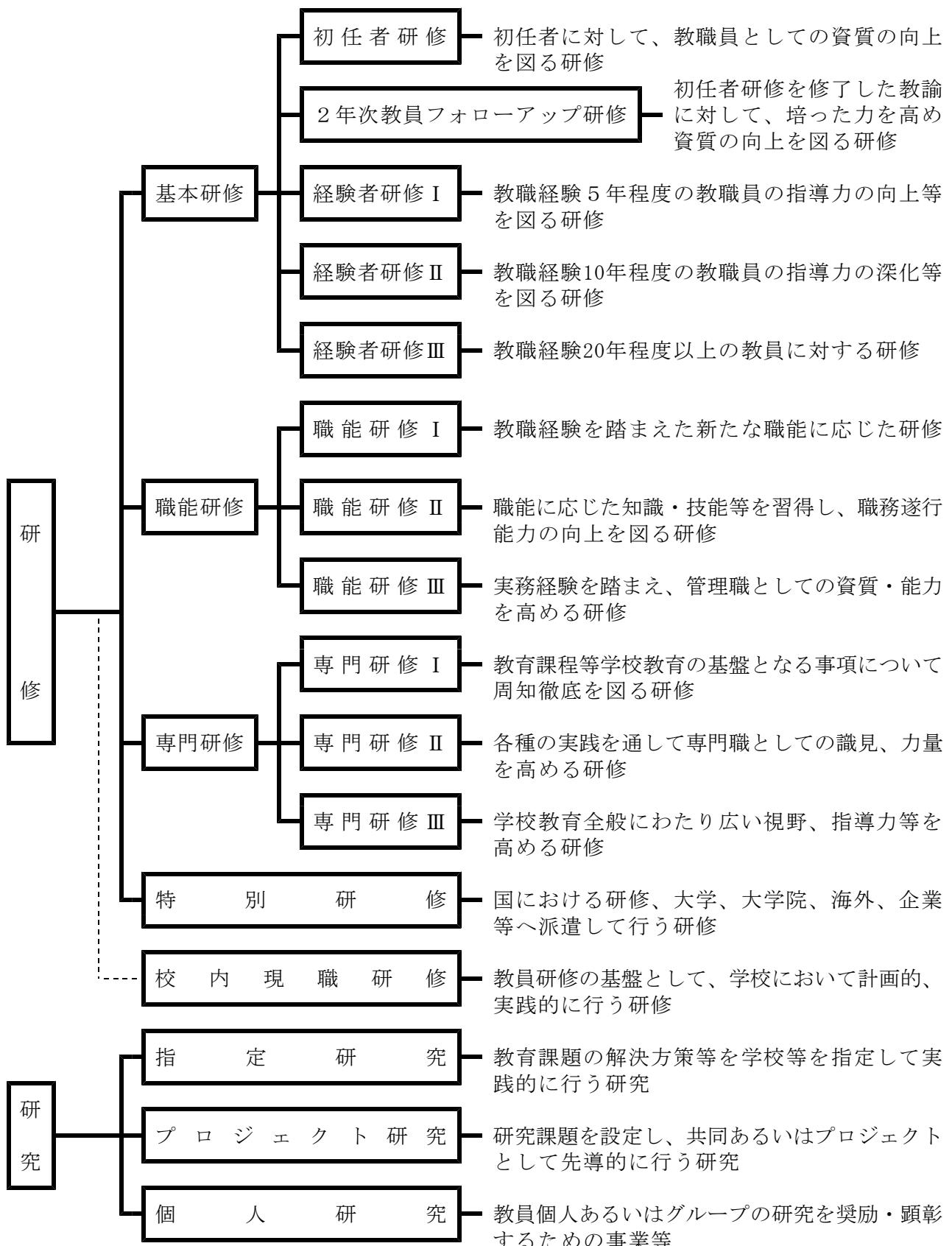
② プロジェクト研究

社会の変化や時代の要請等に対応した教育課題の解決に実践的、研究的に取り組むため、教育センター等において、教育課題解決のための先導的研究等を行い、学校教育活動の充実・発展に資するため、プロジェクト研究を行います。

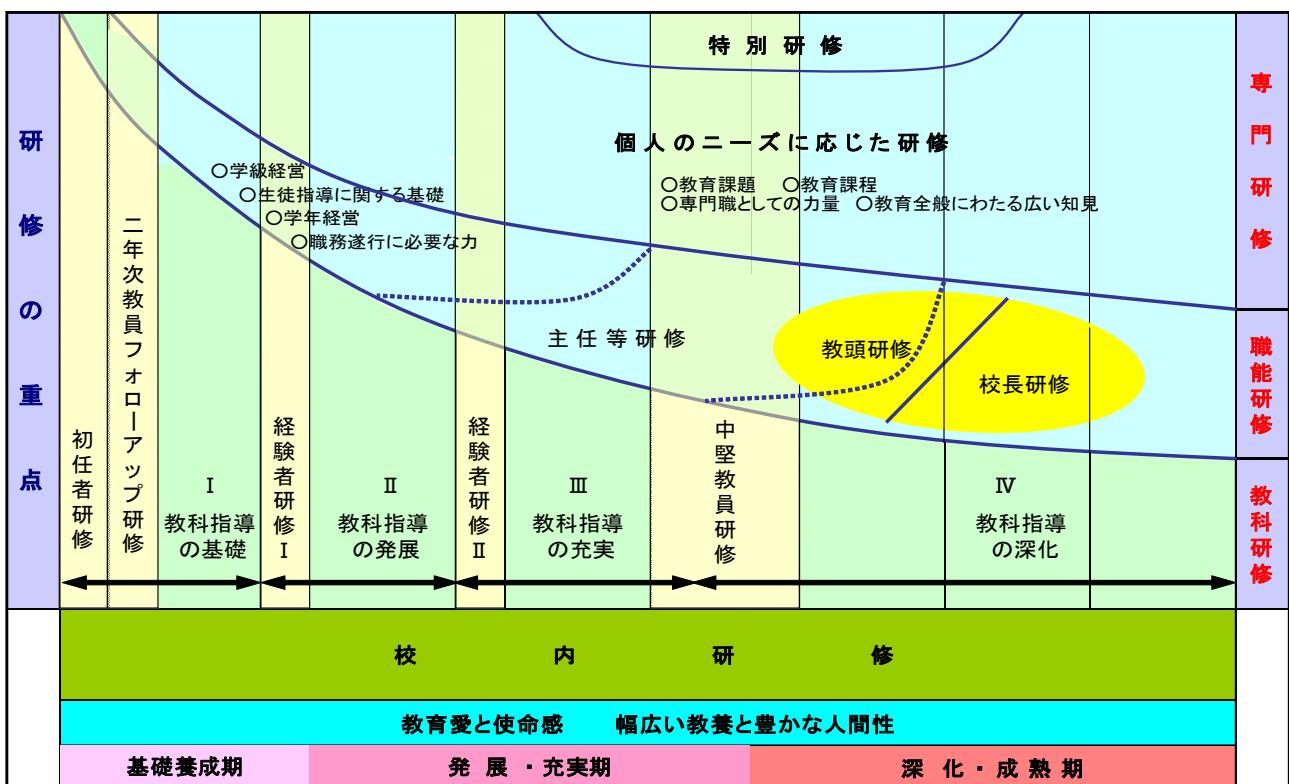
③ 個人研究等

教員の個人あるいはグループの研究及び課題解決の努力や取組を奨励し、顕彰するため、教職員の研究論文の募集等を行い、実践的な教育研究を支援します。

【福島県現職教育体系図】



【福島県教職員研修体系図】



4 市町村教育委員会が行う研修

県教育委員会は、社会の変化や時代の要請等に対応し、教育の質的水準を高めるため、現職教育については、毎年度見直しを図り、各研修を組織的・体系的に実施しています。

市町村教育委員会においても、研修事業の見直し等により、研修の体系整備及び効果的推進を図るとともに、地域の実態を踏まえた研修の積極的な推進に努めます。

5 研修内容

講 座 等			服 務	教 職 員	學 校 經 営	教 育 級 課	學 科 經 指	教 德 培 育	道 活 動	特 別 活 動	教 育 相 談			進 路	學 校 体 育		
											初	中	上				
分 類	所 管	講 座 等 の 名 称 () 内の数字はページ															
基 本 研 修	初 任 者 研 修	義教	新規採用職員研修(一)	◎	◎												
		教育センター	幼稚園等新規採用教員研修(23)	◎	◎	◎	◎	◎	○			○		○			
		小学校初任者研修(23)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		中学校初任者研修(23)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		高等学校初任者研修(23)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
		新規採用養護教諭研修(24)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		新規採用学校栄養職員研修(24)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		特セ	特別支援学校初任者研修(38)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	2年次研修	教育センター	小学校2年次教員フォローアップ研修(25)	◎				◎									
		中学校2年次教員フォローアップ研修(25)	◎					◎									
		高等学校2年次教員フォローアップ研修(25)	◎					◎									
		特セ	特別支援学校2年次教員フォローアップ研修(38)	◎		○	○	○									
研 修	経 験 者 研 修	教育センター	小学校経験者研修I(一)													平成29年度は実施しない	
		中学校経験者研修I(一)														平成29年度は実施しない	
		高等学校経験者研修I(25)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		養護教諭経験者研修I(一)														平成29年度は実施しない	
		学校栄養職員経験者研修I(26)															
	経 験 者 研 修	特セ	特別支援学校経験者研修I(38)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		教育センター	幼稚園経験者研修II(26)	◎	◎	○	○	○								○	
		小学校経験者研修II(26)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		中学校経験者研修II(26)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		高等学校経験者研修II(26)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	II	養護教諭経験者研修II(27)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		学校栄養職員経験者研修II(27)														隔年実施	平成29年度は実施しない
職 能 研 修	職 能 研 修 I	特セ	特別支援学校経験者研修II(38)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		教育センター	市町村立小・中・特別支援学校経験者研修III(一)													隔年実施	平成29年度は実施しない
		県立学校経験者研修III(27)	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会(28)	◎	◎	◎	○	○	○					○				
		県立学校新任校長研修会(28)	◎	◎	◎	○	○	○					○			○	
	職 能 研 修 II	市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会(28)	◎	◎	◎	○	○				○	○	○				
		県立学校新任教頭研修会(28)	◎	◎	◎	○	○				○						
		新任教務主任研修会(28)	◎	◎	○	○	○			○	○	○					
		市町村立小・中・特別支援学校新任生徒指導担当教員研修会(一)														平成20年度から凍結	
		基礎力アップ研修(14)															
研 究	研 究 課	応用力アップ研修(14)															
		実行力アップ研修(14)															
		新任係長研修(14)															
		学校災害安全指導者研修会(一)														平成26年度から休止	
		学校安全指導者養成研修(14)										○					
	健 康 教 育 課	健康新規採用者研修会(14)									○	○	○				
		保健主事研修会(一)														平成25年度から休止	
		新規採用栄養教諭研修(15)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		栄養教諭食育推進研修会(15)	○		○					○							
		教育支援協議会(15)			◎		○					○	○	○	○	○	
II	特 別 支 援 課	医療的ケア実施教員研修会(15)															
		特別支援学校生徒指導等担当者研修会(15)									○	○	○	○	○		

分類表

◎ 研修で中心的に取り上げる内容

○ 研修で取り上げる内容

講 座 等		服 務	教 職 員	学 校 経 営	教 学 級	教 科	道 德	特 別	生 徒 指 導	教 育 相 談			進 路	学 校 体 育
										勤 務	理 倫	理 程	經 課	營 導
分類	所管	講 座 等 の 名 称 () 内の数字はページ		服務	教 職 員	学 校 経 営	教 学 級	教 科	道 德	特 別	生 徒 指 導	教 育 相 談	進 路	学 校 体 育
		複式学級担当教員研修会(28)			◎	◎	◎	◎	○	○	○			
		免許外教科担任教員研修会(28)					◎							
		校長のためのマネジメント講座(28)	○	○	◎									
		教頭のためのマネジメント講座(28)	○	○	◎									
		小・中学校におけるキャリア教育実践講座(28)			◎	○	○	○	○	○	○		◎	
		養護教諭専門研修講座(-)			隔年実施 平成29年度は実施しない									
		学校栄養職員専門研修講座(29)			○	○				○	○	○	○	
		福島県採用希望枠教員研修(29)	○		○	◎	○	○	○	○	◎	○		
		教務主任研修会(-)			平成20年度から凍結									
		生徒指導・特別活動担当者研修会(-)			平成20年度から凍結									
		特別支援学級等新任担当教員研修会(39)		○	◎	○	○	○	○	○	○		○	
		特別支援学級担当教員(経験三年)研修会(39)			◎	◎	○	○	○	○	○		○	
		小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会(39)				○	○			◎	◎	○		
		高等学校特別支援教育コーディネーター研修会(39)				○	○			◎	◎	○		
		特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会(39)				○	○			◎	◎	○		
		特別支援学校養護教諭研修会(39)			○	○				○	○		○	
		特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会(-)			3年に一度実施 平成29年度は実施しない									
		特別支援学校実習教諭研修会(-)			3年に一度実施 平成29年度は実施しない									
		通級指導教室担当教員研修会(39)		○	○	○	○	○	○	○	○			
	職研	義高福島県公立学校校長研修会(15)	◎	◎	◎	◎								
	研III	教セ市町村立小・中・特別支援学校教頭研修会(-)		平成20年度から凍結										
		義務教育課	幼稚園教育課程研究協議会(16)	○	○	○	○	○						
		小学校教育課程研究協議会(16)	○	○	○	○	○	○	○	○				
		中学校教育課程研究協議会(16)	○	○	○	○	○	○	○	○				
		高教	高等学校教育課程講習会(16)	○	○	○	○	○	○	○			○	○
		特別支援課	特別支援学校教育課程運営改善講座(16)	○	○	○	○	○	○	○			○	
		特別支援学級担当教員研修会(16)	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		視覚障がい児担当教員研修会(17)			○	○	○	○	○	○				
		義務教育課	幼児教育実技研修会(17)	○	○	○								
		小学校外国語活動中核者研修(17)					○							
		中学校英語担当教員域内研修(17)						○						
		義高	総合的な学習の時間コーディネーター養成講座(-)		平成25年度から凍結									
		専門研修	健康教育課	体力向上指導者養成研修県中央研修(17)					○					○
		I	体力向上指導者養成研修地区別研修(17)						○					○
		小・中・高等学校体育担当者連絡協議会(17)						○						○
		専門研修	ダンス・表現指導者養成研修会(17)					○						○
		II	学校フォークダンス指導者養成研修会(17)					○						○
		研修	教育センター	言語活動の充実を図る小学校国語科指導力向上講座(30)					○					
			アクティブ・ラーニングにつながる小学校国語科指導力向上講座(30)					○						
			アクティブ・ラーニングにつながる中学校国語科指導力向上講座(30)					○						
			授業改善に結び付く国語科の評価問題作成伴成・研究講座(30)					○						
			アクティブ・ラーニングにつながるPISA型読解力研究講座(30)					○						
			子どもの目の輝きが変わるフィールドワークを取り入れた授業づくり講座(30)					○						
			社会科・地理歴史科・公民科の評価の在り方講座(30)					○						
			資料活用能力を育成する社会科・地理歴史科・公民の授業づくり講座(31)					○						
			主権者教育の実践に向けた授業づくり講座(31)					○						
			算数的活動の充実を図る授業づくり講座(31)					○						
			数学的活動の充実を図る授業づくり講座(31)					○						
			思考力・表現力の向上を図る数学問題作成・研究講座(31)					○						
			資料の活用・データの分析(統計)における数学の指導力向上講座(31)					○						

健康教育				特別支援教育				教 育 ア ク テ イ ブ ラ ー ニ ン グ 工 業 を 含 む	情 報 教 育			国 際 理 教 理 教 育	環 境 業 教 育 育	へ き 地 教 育 育	幼稚園 教 育		学 校 事 務	長 期 体 驗 研 修	社 会 貢 獻 活 動	人 権 ・ い じ め 問 題 を 含 む	主 権 者 教 育	男 女 共 同 参 画	生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育	ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン	交 流 及 び 共 同 学 習
保 健	安 全	給 食	就 学	自 立 活 動	領 域 ・ 教 科	心 理 檢 查	就 学 指 導		初 級	中 級	上 級				解 育	育 育									
保 健	安 全	給 食	就 学	自 立 活 動	領 域 ・ 教 科	心 理 檢 查	就 学 指 導	教 育 ア ク テ イ ブ ラ ー ニ ン グ 工 業 を 含 む	初 級	中 級	上 級	理 教 理 教 育	環 境 業 教 育 育	へ き 地 教 育 育	幼 兒 理 教 育	稚 兒 教 育	学 校 事 務	長 期 体 驗 研 修	社 会 貢 獻 活 動	人 権 ・ い じ め 問 題 を 含 む	主 権 者 教 育	男 女 共 同 参 画	生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育	ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン	交 流 及 び 共 同 学 習
健 全	食 育	教 育 人 の ニ ー ズ に 応 じ た	自 立 活 動	科 等	導 學	理 檢 查	指 導	教 育 ア ク テ イ ブ ラ ー ニ ン グ 工 業 を 含 む	初 級	中 級	上 級	理 教 理 教 育	環 境 業 教 育 育	へ き 地 教 育 育	幼 兒 理 教 育	稚 兒 教 育	学 校 事 務	長 期 体 驗 研 修	社 会 貢 獻 活 動	人 権 ・ い じ め 問 題 を 含 む	主 権 者 教 育	男 女 共 同 参 画	生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育	ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン	交 流 及 び 共 同 学 習
◎																◎									
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○	○	○	○	
隔年実施 平成 29 年度は実施しない																									
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○				
平成 20 年度から凍結																									
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○									○					○	○	○	○	
平成 20 年度から凍結																									
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
3 年に一度実施 平成 29 年度は実施しない																									
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
平成 20 年度から凍結																									
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
平成 25 年度から凍結																									
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○									○	○				○	○			

		講 座 等		服 務 ・ 勤 務	教 職 員 の 倫 理 管 理	学 校 經 营 ・ 管 理	教 育 經 課 程	学 級 經 營	教 科 經 指 導	道 德 教 育	特 别 教 育	生 徒 指 導 一 般	教 育 相 談			進 路 指 導	学 校 体 育
分 類	所 管	講 座 等 の 名 称 () 内の数字はページ												初 級	中 級	上 級	
専 門 門 研 修	教育 セ ン タ ー	アクティブ・ラーニングにつながる小学校理科講座 (31)								◎							
		アクティブ・ラーニングにつながる中学校理科講座 (32)								◎							
		科学的な自然観を育む理科観察・実験講座 (32)								◎							
		実習助手のための理科観察・実験講座 (32)								◎							
		小 学 校 外 国 語 活 動 講 座 (32)								◎							
		アクティブ・ラーニングにつながる英語指導講座 (32)								◎							
		教科書を活用してコミュニケーション能力を育む英語指導力向上講座 (32)								◎							
		生徒の学習意欲を高める英語科の言語活動における指導と評価実践講座 (32)								◎							
		創作(音によるコミュニケーション)指導の充実を図る授業実践講座 (33)								◎							
		鑑賞し表現することができる伝統音楽講座 (33)								◎							
		授業に役立つ、初めての合唱指導講座 (33)								◎							
		実践事例に学ぶ図画工作科指導法講座 (33)								◎							
		創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座 (33)								◎							
		創造性を育む美術の表現指導法講座 (33)								◎							
		発想と技法を学ぶ書道実技講座 (34)								◎							
		特別な支援を必要とする児童生徒のための体育指導講座 (34)								◎							○
		「わかる」「できる」「かかわる」を引き出す体育指導力向上講座 (34)								◎							○
		匠に学ぶものづくり講座 (34)								◎							
		家庭科を担当する先生のための基礎基本講座(被服編) (34)								◎							
		保育学習に関する指導の充実をめざす家庭講座 (34)								◎							
		児童生徒理解に生かす学校教育相談基礎講座 (34)								◎	○	○	○	○	○	○	○
		事例研究を中心に児童生徒理解を深める(35)								◎	○	○	○	○	○	○	○
		人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座 (35)								◎	○	○	○	○	○	○	
		校務処理に生かす表計算(関数)講座 (35)															
		校務処理に生かす表計算(統計分析)講座 (35)															
		授業力向上のためのICT活用基礎講座 (35)										○					
		校内ネットワークの管理と運用基礎講座 (35)															
		グループウェアで活用するGSuite for Education基礎講座 (36)															
		NetCommonsによる学校Webサイト構築講座 (36)															
		情報モラル教育指導者実践講座 (36)									○						
		「特別の教科道徳」の授業づくり講座 (36)										◎					
		自尊感情を育む特別活動指導力向上実践講座 (36)											◎				
		防災・放射線教育指導力向上講座 (36)									○	○	○	○			○
		養護教諭のための指導力向上講座 (36)									○	○	○	○			○
修 Ⅱ	特別 支援 教育 セ ン タ ー	発達障がいの教育Ⅰ (40)								○	○		○	○			
		発達障がいの教育Ⅱ (40)								◎	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育の充実Ⅰ (40)								○	○		○	○	○	○	○
		特別支援教育の充実Ⅱ (40)								○	○	○	○	○	○	○	○
		通常の学級で学ぶ児童生徒の多様な学びに応じた指導の充実								○	○	○	○	○	○	○	○
		多様な学びを支える心理教育的アセスメント (40)								○			○	○	○	○	○
		特別支援教育の充実Ⅳ (40)								○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育の充実Ⅴ (40)								○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育の充実Ⅵ (40)	○		○	○	○										
		特別支援教育実践力アップⅠ (40)								◎	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育実践力アップⅡ (41)								○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育実践力アップⅢ (41)								○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育実践力アップⅣ (41)								○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育実践力アップⅤ (41)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育実践力アップⅥ (41)								○	○	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育の実践力アップⅦ (41)								◎	◎	○	○	○	○	○	○
		特別支援教育の学級経営と授業づくり (41)								◎	◎	○	○	○	○	○	○
		幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携-子どもの発達を考える- (41)								○	○				○		

講 座 等			服 務 ・ 勤 務	教 職 員 の 倫 理	学 校 經 營 ・ 管 理	教 育 經 課	學 級 經 營	教 科 指 導	道 德 營	特 别 教 育	生 徒 指 導 一 般	教 育 相 談			進 路 指 導	學 校 體 育	
分類	所管	講 座 等 の 名 称 () 内の数字はページ										初	中	上			
専門研修	専門 III	義高 指導担当者研究協議会(17)	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○					◎	◎
		健教 新規採用栄養指導主事研修(ー)										平成22年度から凍結					
特 別 研 修	義務教育課	全国へき地教育研究大会(18)				○	○	○									
		外国人児童生徒等に対する指導(18)				○		○									
		日本語指導指導者養成研修				○		○									
		小学校における外国語教育(18)				○		◎									
		指導者養成研修(18)										平成25年度から凍結					
		全国環境学習フェア(ー)										平成25年度から凍結					
		環境教育リーダー研修基礎講座(18)															
		豊かな人間性と人づくりを目指す教員体験研修(18)	◎	○	○	○	○	○								○	
		美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修(18)				○		◎									
		公立義務教育諸学校教員長期研修(19)				◎	◎	◎	◎	◎	◎						
別 別 研 修	義務教育課・高校教育課	人権教育指導者養成研修(19)							◎	○							
		教育相談指導者養成研修(19)														◎	
		生徒指導指導者養成研修(19)	○		○					○	○	○					
		生徒指導研究連絡会議(19)			○		○			○		○					○
		NIKE全国大会(19)				○		◎	○	○							
		全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会(19)														◎	
		教職員等中央研修(19)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		産業・情報技術等指導者養成研修(20)							◎								
		キャリア教育指導者養成研修(20)														◎	
		伝統音楽指導者研修会(20)				○		◎									
修 修	健康教育課	学校組織マネジメント指導者養成研修(20)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
		言語活動指導者養成研修(20)				○		◎									
		道徳教育指導者養成研修(20)				◎	○	○	◎	○	○						
		全国高等学校家庭クラブ指導者養成講座(20)						◎		◎							
		全国高等学校農業クラブ指導者養成講座(20)						◎		◎							
		産業教育担当教員研修派遣(ー)										平成21年度から休止					
		体力向上指導者養成研修(21)						◎									○
		体育指導者養成研修(21)				○		○									
		健康教育指導者養成研修(21)				○		○								○	
		学校安全指導者養成研修(21)															
特別支援教育課		学校給食の衛生管理に関する指導者講習会(21)															
		食中毒防止に関する実技講習会(ー)										平成28年度から休止					
		国立特別支援教育総合研究所専門研修(21)				○	○	○					○		○		
		交流及び共同学習推進指導者研究協議会(21)				○	○	○	○	○							
		特別支援教育におけるICT活用に関する指導者研修会(21)				○	○	◎	○	○							
		高等学校における通級による指導に関する指導者研修会(22)				◎	○	○					○				
		就業支援実践研修(22)				○		○								○	

健康教育				特別支援教育				教 育 ア ク テ イ ブ ラ ー ニ ン グ を 含 む	情 報 教 育			国 際 理 教	環 境 業 教	へ き 地 教	幼 児 理 解	幼稚園 教 育	社 会 貢 献	人 権 教 育	主 権 者 教 育	男 女 共 同 参 画	生 涯 学 習 ・ 社会 教 育	ユ ニ バ ー サ ル デ ザ イ ン	交 流 及 び 共 同 学 習
保 健	安 全	給 食	育 育	育 一 人 一 人の ニ ーズ に 応 じ た 教 育	自 立 活 動	領 域 ・ 教 科	心 理 檢 查		初 級	中 級	上 級												
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
平成22年度から凍結																							
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
平成25年度から凍結																							
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
平成21年度から休止																							
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
平成28年度から休止																							
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

6 研修事業計画

◇ 【義務教育課・高校教育課・健康教育課・特別支援教育課所管研修】 (1) 職能研修

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
職能研修Ⅱ	義務教育課	1	基礎力アップ研修 (小・中・特支事務職員採用5年目) 〔0名のため今年度開講無し〕	ふくしま自治研修センター	3日	「自律型職員」の基礎となるモラル・モラールの向上及び自治体職員として求められる役割の自覚を図り、基礎的な政策形成能力を習得するとともに、コミュニケーション能力等のスキルアップを図る。	●信頼される公務員、分権時代の意識と行動(講演)、政策形成の基礎、選択科目(法律基礎、クレーム対応講座)、自律的な学習能力の育成
		2	応用力アップ研修 (小・中・特支事務職員:採用後9年目) 〔1名〕	ふくしま自治研修センター	2日	自治体職員として自覚を高めるとともに、変動する行政環境に相応できる政策形成能力、協働・対人能力の向上を図る。	●メンタルヘルス、時代の変化を捉える(講演)、選択科目(分権時代の政策形成、折衝・交渉力養成、住民協働)
		3	実行力アップ研修 (小・中・特支事務職員:採用後13年目) 〔5名〕	ふくしま自治研修センター	3日	中堅職員として必要な政策遂行能力の育成を図るとともに、自身の強みと弱みを再認識して、自分に求められる役割や資質能力とは何かを考え、「自律型職員」としてのキャリア設計と能力開発意欲の向上を図る。	●信頼される公務員、自律的学習能力の育成、政策目標達成のための合意形成力養成 ●メンタルヘルス、プロフェッショナルスタンス強化、職員の熱意が地域を変える(講演)
		4	新任係長研修 (小・中・特支事務職員:新任主任主査) (平成27年度昇進者) 〔11名〕	ふくしま自治研修センター	3日	分権時代の新しい行政経営に向けての意識改革、公務員倫理の再認識、係長としての心構えや部下育成の基本的な考え方等、チームをまとめための基本的なマネジメント能力の向上を図る。	●信頼される公務員、「流れを読む」ための行動変革、マネジメントの基礎
	健康教育課	5	学校安全指導者養成研修 (高・特支) 悉皆 〔悉皆120名〕と希望者	福島県環境創造センター 9/27	1日	学校安全担当教員に対し交通安全に関する指導方法等を身に付ける研修を行い、学校における安全教育の充実を図る。	●講演、講義・演習等
		6	健康教育推進者研修会 (小・中・高・特支) 県北、県中、県南 〔悉皆437名〕	県北文化センター 9/12 県中環境創造センター 9/13 県南白河合庁 9/8	1日	各学校において健康教育推進の中心的役割を担う養護教諭等に研修を行い、学校における健康教育の充実改善に資する。	●講演、講義・演習等

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所	所期日	研修日数	目的	内容
職能研修Ⅱ	健康教育課	7	新規採用栄養教諭研修 〔12名〕	本庁 教育センター 協力校 所属校		8日	新規採用の栄養教諭に対し、栄養教諭としての職務を円滑に遂行するため、基礎的・専門的知識及び実践的指導力並びに使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、栄養教諭としての資質の向上を図る。	●学校における食育の推進と栄養教諭の役割 ●学校給食の栄養管理と衛生管理 ●教科等における学習指導 ●教育公務員としての服務と勤務、生徒指導等
		8	栄養教諭食育推進研修会 〔54名〕	協力校	11月	1日	食育が円滑に推進するために、栄養教諭としての専門的知識・実践的指導力及び使命感を養うとともに、幅広い識見を得させ資質の向上を図る。	●栄養教諭を中心とした食育の推進 ●教科等における食に関する指導等
特別支援教育課		10	教育支援協議会 (小学校管理職・地教委) 〔500名〕	県 北 中 南 県 会 津 南 会 津 相 双 い わ き	6/9 6/6 5/26 6/16 6/2 6/16 5/30	1日	各学校における一貫した支援体制の整備と充実に向けて、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や校内支援体制の整備、対象の児童生徒への合理的な配慮の提供、関係機関との連携等の取組や課題について理解を図り、各学校における特別教育支援の充実を推進する。	●障がいのある児童生徒の個別のニーズに応じた支援の在り方についての理解 ●合理的配慮の提供と指導支援の実際についての理解と共有 ●基礎的環境の整備と校内支援体制の整備についての理解と共有 ●連続性のある多様な学びの場についての理解と具体的な事例の共有 ●早期からの教育支援と関係機関等との連携についての理解
		11	医療的ケア実施教員研修会 (特支) 〔40名〕	郡山支援学校	4/5	1日	特別支援学校において教員が医療的ケアを実施するために必要な基本研修を実施し、医療的ケア実施教員の養成を行う。	●特定の者への喀痰吸引研修(社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第13条における第3号研修)
		12	特別支援学校生徒指導等担当者研修会 (特支) 〔42名〕	特別支援教育センター	5/26 11/22	2日	特別支援学校における生徒指導上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的な立場にある教員の指導力を向上させ、児童生徒の障がいの種類や程度に応じた指導の充実・改善に資する。	●特別支援学校における生徒指導の留意事項等 ●各学校における生徒指導の取組状況と課題解決に向けての協議等
職能研修Ⅲ	義務教育課・高校	1	福島県公立学校校長研修会 (小・中・高・特支) 〔対象人数未定〕	各教育事務所 県 北 中 南 県 会 津 南 会 津 相 双 い わ き	6/24 6/21 6/15 6/27 6/21 6/22 6/20	半日	各学校が、特色ある教育を実現していくために、本県教育を小・中・高という幅広い視野から展望し、本県教育施策の十分な理解とともに、それらに対応した具体的な実践課題を明確にする。	●学校経営上の諸問題、教育課程編成・実施・管理、服務倫理等

(2) 専門研修

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期	研修日数	目的	内容
専門研修 I	義務教育課	1	幼稚園教育課程研究協議会 (幼) 〔340名〕	各地区 県北 10/4 県中 9/8 県南 9/26 会津・南会津 10/5 相双 10/12 いわき 9/15	半日	幼稚園における教育課程実施上の諸問題に関する専門的研修を実施することにより、教員の指導力の向上と幼稚園教育要領の趣旨の徹底を図り、本県幼稚園教育の充実・改善に資する。	●幼稚園教育要領の趣旨の徹底を図るとともに、教育課程実施上の諸問題や留意点について協議を行う。
		2	小学校教育課程研究協議会 (小) 〔500名〕	各教育事務所 県北 9/6 県中 9/7 県南 9/12 会津 9/7 南会津 9/14 相双 9/15 いわき 9/6	1日	小学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的研修を実施することにより、教員の指導力の向上と学習指導要領の趣旨の徹底を図り、本県小学校教育の充実・改善に資する。	●教育課程一般、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動についての講義・授業参観・研究協議等を通して、学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに、年度前半の学校訪問の評価等から後半の教育課程実施上の留意点について協議を行う。
		3	中学校教育課程研究協議会 (中) 〔500名〕	各教育事務所 県北 9/13 県中 9/12 県南 9/20 会津 9/14 南会津 9/14 相双 9/7 いわき 9/12	1日	中学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的研修を実施することにより、教員の指導力の向上と学習指導要領の趣旨の徹底を図り、本県中学校教育の充実・改善に資する。	●教育課程一般、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動についての講義・授業参観・研究協議等を通して、学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに、年度前半の学校訪問の評価等から後半の教育課程実施上の留意点について協議を行う。
高校教育課	4	高等学校教育課程講習会 (高・特支) 〔500名程度〕	県内 4地区 県北 8/9 県中・県南8/7 会津 8/10 いわき 8/8	半日	高等学校学習指導要領について、その趣旨の徹底を図り、本県高等学校教育の充実・改善に資する。	●学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに教育課程実施に伴う諸問題について研究協議を行う。	
特別支援教育課	5	特別支援学校教育課程運営改善講座 (特支) 〔40名〕	特別支援教育センター 8/17	1日	特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場のある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、特別支援教育の改善充実に資する。	●教育課程編成、実施、管理上の留意事項等 ●教育課程の実施状況、課題解決への取り組み等についての研究協議、等	
	6	特別支援学級担当教員研修会 (教育課程・学習指導) (小・中) 〔480名〕	A班： 各地区等 県北 7/31, 11~12月 県中 8/29, 11~12月 県南 8/3, 11~12月 会津・南会津 8/1, 11~12月 相双 7/25, 11~12月 いわき 7/27, 10/3 B班： 特別支援教育センター 等 7/28, 8~12月		小学校及び中学校の特別支援学級における教育課程の編成及び学級経営、学習指導等の教育内容に関する実施上の諸問題について研修することにより、特別支援学級担当教員の資質の向上と特別支援学級における教育の改善・充実に資する。	●教育課程編成、実施、管理上の留意事項等 ●教育課程の実施状況と諸問題の解決、指導計画の改善 ●学習指導の改善等についての研究協議 等	

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅰ	特別支援教育課	7	視覚障がい児担当教員研修会 (小・中・特支) [36名]	視覚支援学校 第1回 4/27 第2回 2/6	2日	重度視覚障がい児の障がい特性や発達、学習支援の仕方について専門的研修を実施することにより、担当教員の資質の向上と学習指導等の改善に資する。	●視覚障がい児の学習支援の仕方 ●諸問題の解決と指導の改善等についての研究協議等
専門研修Ⅱ	義務教育課	1	幼児教育実技研修会 (幼) [延べ240名]	福島大学附属幼稚園 8/3~8/5	3日	幼稚園教育要領に示されるねらいが達成できるよう実技研修を行い、指導力の向上を図る。	●幼児教育の指導内容についての講義、実技等
		2	小学校外国語活動中核者研修 (小) [107名]	県中 8/1~8/2 相双 8/3~8/4	2日	外国語活動担当教員の指導力の向上を図り、授業及び評価の改善を行う。	●中央研修参加者を講師とする研修
		3	中学校英語担当教員域内研修 (中) [75名]	県北 8/22~8/23 県中、県南 8/21~8/22	2日	中学校英語担当教員の指導力の向上を図り、授業及び評価の改善を行う。	●中央研修参加者を講師とする研修
健康教育課		4	体力向上指導者養成研修 県中央研修 (小・中・高・特支) [36名]	県営あづま総合運動公園 体育館 6/28	1日	県内の小学校・中学校及び高等学校・特別支援学校における体育指導者の資質の向上を図るとともに、各教育事務所管内で開催する子供の体力向上指導者養成研修の指導者を養成する。	①幼児期からの運動遊びをとおした基礎的な動きづくりを図るコース ②児童生徒の動きづくりをとおして体力の向上を図るコース ③運動嫌いの子供に対する運動習慣の形成を図るコース ④保健と体育から子供の健康増進・体力の向上を考察するコース ⑤運動事故防止に関するコース (柔道)
		5	体力向上指導者養成研修 地区別研修 (小・中・高・特支) [720名]	各教育事務所の計画による 相双 8/17 会津・南会津 8/21 県南 8/18 県中 8/18 県北 8/22 いわき 8/22	1日	体育担当教員に対し、実技指導力を高める研修を行い、体育指導の充実に資する。	
		6	小・中・高等学校体育担当者連絡協議会 [760名]	県北 5/9 県中 5/24 県南 5/1 会津 5/31 南会津 4/27 相双 4/26 いわき 5/23	1日	小・中・高の学校体育担当者の共通理解を図り、一貫した指導体制を構築する。	●体力向上講義、研究協議
		7	ダンス・表現指導者養成研修会 (幼・小・中・高・特支) [80名]	十六沼運動公園 7/31	1日	学習指導要領の趣旨に沿ったダンスの実技指導及び研究協議を行い、体育指導者の資質の向上を図る。	●実技と協議 1 全体会 (実技、研究協議会) 2 分科会 (実技、研究協議会)
		8	学校フォークダンス指導者養成研修会 (幼・小・中・高・特支) [50名]	いわき総合体育館 11/16	1日	学習指導要領の趣旨に沿ったダンスの実技指導及び研究協議を行い、体育指導者の資質の向上を図る。	●実技と協議 1 全体会 (実技、研究協議会) 2 分科会 (実技、研究協議会)
専門研修Ⅲ	義務・高校教育課	1	指導担当者研究協議会 (幼・小・中・高) [140名]	教育センター 4/14~15	2日	指導担当者に対し、専門的指導力と識見を高める研修を行い、その資質の向上を図る。	●学校管理運営上の諸問題、生徒指導上の諸問題、教育課程実施上の諸問題、指導計画の改善、教科等の指導、等

(3) 特別研修

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
特別研修	義務教育課	1	全国へき地教育研究大会 (小・中) 〔2名〕	高知県 11/1～11/2	2日	へき地教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、担当教員の指導力の向上を図る。	●文部科学省及び全国へき地教育研究会の計画による。 ●各地の発表会及び協議会での研修 ●会場校における発表会及び協議会での研修
		2	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修 (管理者用コース) 〔1名〕 (日本語指導者用コース) (小・中で隔年実施、平成29年度は中学校教員が対象) 〔1名〕	三重県津市 (管理者用コース) 6/20～6/21 (日本語指導者用コース) 6/20～6/23	4日	学校全体での外国人児童生徒の受け入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を修得させ、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が受講者により行われることを目的とする。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。 ●日本語初期指導プログラム 来日直後等の児童生徒に対する日本語指導を中心とした内容 ●教科指導実践プログラム 日常的な会話はある程度できるが、学習活動への参加が難しい児童生徒に関するJSLカリキュラムを活用した教科指導を中心とした内容。
		3	小学校における外国語教育指導者養成研修 〔2名〕	福井県福井市 2/28～3/2	3日	外国語活動を担当する指導主事等に、児童が意欲的に取り組む活動の設定・指導法及び学習評価、小中連携等について必要な知識等を総合的に修得させることを通じて各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が、円滑に行われることを目的とする。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。 ●課題協議 外国語教育の必要性 外国語教育の課題 ●演習 外国語活動の取組状況 外国語活動を円滑に進めるための方策 ●事例発表 外国語活動の内容
		4	環境教育リーダー研修基礎講座 (小・中) 〔各1名〕	未定	1日 (未定)	環境教育・環境学習を推進する人材として、指導者としての能力を養成するとともに参加者相互の交流により、パートナーシップ構築の礎を築き環境教育・環境学習の推進に資する。	●グループワーク ●環境学習プログラム作成 ●事例発表
		5	豊かな人間性と人づくりを目指す教員体験研修 (教員の長期社会体験研修) (小・中) 〔1名〕	県内の派遣先	小・中 1年	教員を民間企業等に派遣し、顧客や利用者の具体的なニーズに配慮した業務の進め方及び責任者の行動様式等を体験することにより、実践的な指導力や学校運営の力量の充実を図る。	●派遣先企業等の特徴や業務の理解 ●配属部所における業務の体験 ●顧客のニーズに応じた独特の業務の進め方や目標達成に対する組織的な態勢などの体験
		6	美術館を活用した鑑賞教育の充実ための指導者研修 (中) 〔1名〕	京都国立近代美術館・京都市勧業館	2日 7/31～8/1	全国の小・中学校等の教員と美術館の学芸員等が一同に会してグループ討議等を行うことにより、学校と美術館の一層の連携を図るとともに、美術館を活用した鑑賞教育の充実を図る。	●独立行政法人国立美術館の計画による。

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
特別研修	義務教育課	7	公立義務教育諸学校教員 長期研修 (小・中) 〔13名〕	上越教育大学 1年次2名 2年次0名 福島大学 1年次5名 2年次6名	2年 2年	学校教育に関する専門的 知識及び技能を習得させ、 本県教育の推進に資する教 員を育成する。	●主題研究（教科教育、 生徒指導、特別活動、道 徳教育、学校臨床心理）
		8	人権教育指導者養成研修 (小・中) 〔2名〕	独立行政法人 教職員支援機構 (つくば市) 7/11～7/14	4日	人権教育に関する効果的 な指導方法等について研修 を行うことにより、人権教 育の指導的立場を担う教員 を養成し、人権教育の指導 方法等の改善・充実を図る。	●独立行政法人教職員支 援機構の計画による。
		9	教育相談指導者養成研修 〔1名〕	独立行政法人 教職員支援機構 (つくば市) 8/22～8/25	4日	生徒指導上の諸問題の解 決を図るため、より高度な 教育相談の見識と技法を身 に付ける等、教育相談の指 導者の養成を図る。	●独立行政法人教職員支 援機構の計画による。
		10	生徒指導指導者養成研修 (小・中) 〔各1名〕	独立行政法人 教職員支援機構 (つくば市) 6/26～7/7	16日	生徒指導の原理等に加え ていじめ・不登校の問題に 関する専門的、実践的研修 を行い、学校におけるいじ め・不登校等への対応をよ り適切なものとなるよう指 導者の養成を図る。	●独立行政法人教職員支 援機構の計画による。
		11	生徒指導研究推進協議会 (都道府県・市町村教育 委員会の職員) 〔2名〕	文部科学省 6/3	1日	生徒指導問題に関する生 徒指導研究センターの研究 成果等の広報・普及を図り、 生徒指導の推進に資する。	●国立教育政策研究所生 徒指導研究センターの計 画による。
		12	幼児教育指導者養成研修	独立行政法人 教職員支援機構 (つくば市) 10/31～11/2	3日	幼児教育の指導者として 必要な知識等を習得させ、 各学校や地域における本研 修内容を踏まえた研修のマ ネジメントを推進する指導 者の養成を図る。	●独立行政法人教職員支 援機構の計画による。
義務 教育課 ・ 高 校 教 育 課		13	NIE全国大会 (小・中・高) 〔各1名〕	名古屋市 8/3～8/4	2日	NIE実践者及び教師や新 聞社のNIE担当者が実践を 持ち寄り、NIE教育の推進 を図ることを目的とする。	●財団法人日本新聞教育 文化財団の計画による。
		14	全国キャリア教育・進路 指導担当者等研究協議会 (小・中・高) 〔3名〕	国立オリンピック記念 青少年総合センター 5/30～5/31	2日	小学校・中学校・高等学 校のキャリア教育・進路指 導担当者等がキャリア教育 ・進路指導の在り方につい て研究協議、情報交換を行 うことにより、今後のキャ リア教育・進路指導の改善 に資する。	●国立教育政策研究所の 計画による。
		15	教職員等中央研修 (小・中・高) 校長・教頭・中堅教員 〔19名予定〕 事務職員 〔3名予定〕	独立行政法人 教職員支援機構 (つくば市)	5日 ～ 25日	校長、教頭、中堅教員等 に対し、学校の管理運営、 学習指導などの諸問題につ いて、それぞれの職務に必 要な研修を行い識見を高め るとともに指導力の向上を 図る。	●独立行政法人教職員支 援機構の計画による。

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期	研修日数	目的	内容
特別研修 ・ 義務教育課 ・ 高校教育課	義務教育課	16	産業・情報技術等指導者養成研修 (中・高) [8名予定]	大学、研究所等 7月下旬 ～8月中旬	4日～ 5日	産業技術の高度化や学習指導要領に対応した産業技術等の各分野について研修を行い、指導者としての資質の向上を図る。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。
	高校教育課	17	キャリア教育指導者養成研修 (小・中・高) [3名]	富山県富山市 第1回 8/28～9/1 第2回 10/23～10/27	5日	進路指導担当教員等に対しキャリア教育に必要な専門知識等を習得させ、各地域において本研修を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導助言をする資質の向上を図る。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。 ●文部科学省の計画による。
		18	伝統音楽指導者研修会 (小・中・高) [3名]	東京都	2日	音楽を担当する各地域における指導者等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、日本の伝統音楽について解説や公演及び実技研修を行い、学校における音楽教育の改善・充実を図る。	
		19	学校組織マネジメント指導者養成研修 (小・中・高・特支) [6名予定]	独立行政法人教職員支援機構 (つくば市) 第1回 9/4～9/8 第2回 10/23～10/27	5日	企業等で実施されている組織マネジメント手法を取り入れた研修を行い、本研修の内容を踏まえた研修の企画・立案、研修講師としての活動、学校への指導・助言等が行える教員の養成を目的とする。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。
		20	言語活動指導者養成研修 (小・中・高) [3名]	秋田県潟上市 10/10～10/13	3日	児童生徒の言語活動の充実を図るための内容・方法等について必要な知識を修得させ、各地域における研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が行われることを目的とする。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。
		21	道徳教育指導者養成研修 (中央指導者研修) (小・中) 校長・教頭 [2名]	独立行政法人教職員支援機構 (つくば市) 5/15～5/19	5日	発達段階に応じた指導内容の重点化や道徳教育推進教師を中心とした指導体制の確立、道徳の時間の指導の充実等について研修を行うことにより、道徳教育を進めるための中核となる指導者を養成し、道徳教育の一層の充実を図る。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による。
			<ブロック別指導者研修> (小・中・高) [3名]	岩手県盛岡市 8/28～8/30	3日		
高校教育課	高校教育課	22	全国高等学校家庭クラブ指導者養成講座 (高) [1名]	国立オリンピック記念青少年総合センター	2日	家庭クラブ顧問に対し、高等学校における学校家庭クラブ活動とその運営について研究討議等を行うことにより、指導者としての資質向上を図るとともに、家庭科の学習の充実を図る。	●文部科学省、全国高等学校家庭クラブ連盟の計画による。
		23	全国高等学校農業クラブ指導者養成講座 (高) [1名]	国立オリンピック記念青少年総合センター	3日	農業クラブ連盟の顧問に対し、農業クラブ活動とその運営について必要な知識・技術を習得させ、指導者としての資質の向上を図り、農業クラブの充実に資する。	●文部科学省、全国農業高等学校校長協会日本学校農業クラブ連盟の計画による。

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
特別研修	健康教育課	24	体力向上指導者養成研修 (小・中・高) 〔7名〕 (東部ブロック)	静岡県 5/17~19	3日	体育指導者の資質の向上を図るとともに、子供の体力向上指導者養成研修における指導者の養成を図る。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による
		25	体力向上マネジメント指導者養成研修	独立行政法人教職員支援機構 (つくば市) 6/20~6/23	4日	児童生徒の体力向上に向けた企画・立案、研修講師としての活動、学校への指導・助言等が行える教員の養成を目的とする。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による
		26	食育指導者養成研修 (小・中) 〔各1名〕	独立行政法人教職員支援機構 (つくば市) 10/10~10/13	4日	学校において食育を推進するため各地域での研修企画、立案、実施、指導助言を行う指導者の養成を図る。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による
		26	健康教育指導者養成研修 (小・中・高) 〔各1名〕	独立行政法人教職員支援機構 (つくば市) 9/19~9/22	4日	健康教育に関する専門的研修を行いその指導力の向上を図る。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による
		27	学校安全指導者養成研修 (小・中・高) 〔4名〕	独立行政法人教職員支援機構 (つくば市) 9/11~9/15	5日	安全教育に関する研修を行い、学校安全（交通安全・生活安全・災害安全）に関する教育の充実に資する。	●独立行政法人教職員支援機構の計画による
		28	学校給食の衛生管理に関する指導者講習会 (小) 〔1名〕	国立オリンピック記念青少年総合センター	2日	学校給食における食中毒防止の観点から学校給食の管理に関する業務の指導的立場にある者を対象として食中毒防止のための専門的知識の習得を図る。	●文部科学省の計画による。
		29	国立特別支援教育総合研究所専門研修 (小・特支) 〔6名〕	独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所 (横須賀市) 5/15~7/14 9/4~11/8 1/16~3/20	2か月	特別支援教育を担当する教員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、その資質及び指導力の向上を図る。	●専門研修 (1)知的障がい教育コース (2)視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱教育コース (3)発達障がい・情緒障がい・言語障がい教育コース
		30	交流及び共同学習推進指導者研究協議会 (特支) 〔2名〕	独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所 (横須賀市) 11/16~11/17	2日	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員の研究協議を通じ、各地域における交流及び共同学習と障がいのある児童生徒への理解推進を図る。	●独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の計画による。
		31	特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会 (特支) 〔1名〕	独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所 (横須賀市) 7/20~7/21	2日	障がいのある幼児児童生徒に適切な指導支援を行う上で必要なICT活用をはじめとする教育支援機器等活用について、指導的立場にある教職員の研究協議等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導支援の充実を図る。	●独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の計画による。

研修分類	課	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所期	研修日数	目的	内容
特別研修 特別支援教育課	32	32	高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会 (高) 〔1名〕	独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所 (横須賀市) 5/8～5/9 8/28～8/29 1/9～1/10	6日	高等学校における通級による指導に関し、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、担当者の専門性の向上及び高等学校における通級による指導の理解を図る。	●独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の計画による。
			就業支援実践研修 (特支) 〔2名〕	独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 (会場未定) (期日未定)	1日	特別支援学校において進路指導を担当している教員を対象とし、就業支援に関する支援技法等の習得を図り、キャリア教育の充実を目指す。	●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の計画による。

【研修講座数及び研修予定人員】

	基本研修				職能研修			専門研修			特別研修	計
	初任者研修	経験者研修Ⅰ	経験者研修Ⅱ	経験者研修Ⅲ	I	II	III	I	II	III		
講座数	0	0	0	0	0	12	1	7	8	1	33	62
研人修予定員	0	0	0	0	0	1,055	773	2,726	2,178	140	123	6,735

◇ 【教育センター所管研修】

(1) 基本研修

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修 日数	目 的	内 容
初任者研修	1	幼稚園等新規採用教員研修 (幼) 〔25名〕 ※その他、私立50名程度	(園内における研修)	10日	幼稚園等の新任教員に対して、教員としての基本的な心構え、幼稚園教育の基礎、指導計画の作成と展開、指導方法等について講義、演習、実習を行い、幼稚園教員としての資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●各幼稚園等の計画による研修 ●幼稚園教育の基礎、幼稚園教育の内容と方法、指導計画の作成、日案の展開と指導方法、保育参観、実技等
			(園外における研修) 宿泊研修 ・教育センター 8/21～8/23 参観研修 地区別研修 選択研修	10日 (3日) (3日) (3日) (1日)		
	2	小学校初任者研修 (小) 〔130名〕	(校内における研修)	150 時間	新任教員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させ、教員としての資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●①教員の資質向上 ②授業参観 ③研究授業 ④生徒指導 ⑤教材・教具等の活用 ⑥校務処理 ⑦学校教育全般
	3	中学校初任者研修 (中) 〔45名〕	(校外における研修) 地区別研修A 地区別研修B	22日 (7日) (9日)		<ul style="list-style-type: none"> ●教師の心構え、域内学校教育の重点、カウンセリング、へき地校教育、特別支援教育、市町村教育委員会の努力目標、社会奉仕体験、他校種園参観等
		宿泊研修A ・磐梯青少年交流の家 5/22～5/24 宿泊研修B ・教育センター 小1班8/2～8/4 小2班8/8～8/10 中 7/26～7/28	(3日) (3日)		<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育上の諸問題、教職員の服務・勤務、教科指導・生徒指導の基礎・基本、特別支援教育、防災・放射線教育、野外活動の方法と実際、教員の心構え ●新任教員に望むこと、教科指導研修、教員自身のメンタルヘルス、情報教育等 	
4	高等学校初任者研修 (高) 〔40名〕	(校内における研修)	150 時間	新任教員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させ、教員としての資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●①教員の資質向上 ②授業参観 ③研究授業 ④生徒指導 ⑤教材等の活用 ⑥校務処理 ⑦学校教育全般 	
		(校外における研修) 宿泊研修 ・教育センター 基本研修 4/4～4/5 一次研修 4/19～4/21 二次研修 2/14～2/16 教科別研修 ・教育センター 1班 9/6～9/8 2班 9/25～9/27 地区別研修 4月～11月	22日 (2日) (3日) (3日) (3日) (11日)		<ul style="list-style-type: none"> ●教員としての心構え、教職員の服務と勤務、学習指導、教科指導、生徒指導、キャリア教育、教員自身のメンタルヘルス、情報教育、防災・放射線教育 ●授業参観、授業研究 ●社会奉仕等体験、カウンセリング、特別活動、安全教育、他校種における授業参観等 	

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修 日数	目的	内 容
初任者研修	5	新規採用養護教諭研修 (小・中・高・特支) 〔25名〕	(校内における研修)	15日	新規採用者に対して、 基本的な心構え、養護教 諭の職務の基本的事項に ついて理解を深め、専門的 的知識・実践的指導力及 び使命感を養うとともに、 幅広い知見を得させ、養護教 諭としての資質の向上を図る。	●各学校の計画による研修 ●一般研修（基本研修）、 カウンセリング研修、特別 支援学校研修（情報教育研 修）、企業等体験・社会奉 仕等体験研修、学校訪問研 修等
			(校外における研修) ※校種別 地区別研修A (小・中) 地区別研修A (高) 特別支援教育セ ンター研修(特)	14日 (6日) (6日) (5日)		
		※校種別 地区別研修B (小・中) 地区別研修B (高) 地区別研修(特)	(2日) (2日) (3日)			
		(小・中・高・ 特) 宿泊研修A ・磐梯青少年交 流の家 5/22～5/24	(3日)			●学校教育上の諸問題、教 職員の服務・勤務、教科指 導・生徒指導の基礎・基本、 特別支援教育、防災・放射 線教育、野外活動の方法と 実際、教員の心構え ●専門研修（健康教育の現 状と課題、児童生徒の疾 病理解、学校における救急 処置、教員自身のメンタルヘル ス等）等
		宿泊研修B ・教育センター 11/8～11/10	(3日)			
6	新規採用学校栄養職員研 修 (小・中・市立特支) 〔10名〕	(学校等内研修)	15日	新規採用の学校栄養職 員に対して、職務を円滑 に遂行するため採用年度 に研修を行い、専門的知 識・実践的指導力及び使 命感を養うとともに、幅 広い知見を得させ、学校 栄養職員としての資質の 向上を図る。	●各学校等の計画による研 修 ●指導の重点・方針、生徒指 導上の諸問題、特別支援学 校研修、他校園参観研修、 地場産業等研修、給食管理 業務、給食指導業務、食事 環境の整備・工夫、個別指 導の実際、学校・家庭・地 域との連携、衛生管理体制 の在り方等	
		(学校等外研修) 地区別研修A 地区別研修B	13日 (4日) (3日)			
		宿泊研修A ・磐梯青少年交 流の家 5/22～5/24	(3日)			●学校教育上の諸問題、教 職員の服務・勤務、教科指 導・生徒指導の基礎・基本、 特別支援教育、防災・放射 線教育、野外活動の方法と 実際、教員の心構え ●専門研修（食に関する指 導の実際、学校栄養職員の 役割、学校給食の衛生管理 ・栄養管理、教職員自身の メンタルヘルス等）等
		宿泊研修B ・教育センター 9/27～9/29	(3日)			

研修分類	NO	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内 容
2年次教員フォローアップ研修	1	小学校 2年次教員フォローアップ研修 〔95名〕	(校内における研修)	30 時間	初任者研修を修了した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める。	●校内研修 ①教員の資質向上 ②課題研究 ③研究授業等 ●校外研修 ①企業等体験研修 ②教科等指導研修 等
	2	中学校 2年次教員フォローアップ研修 〔35名〕	(校内における研修)	30 時間	初任者研修を修了した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める。	●校内研修 ①教員の資質向上 ②課題研究 ③研究授業等 ●校外研修 ①企業等体験研修 ②教科等指導研修 等
	3	高等学校 2年次教員フォローアップ研修 〔50名〕	(校内における研修)	30 時間	初任者研修を修了した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める。	●校内研修 ①教員の資質向上 ②課題研究 ③研究授業等 ●校外研修 ①企業等体験研修 ②教科等指導研修 等
経験者研修 I		小学校経験者研修 I (小) ※平成29年度は実施しない				
		中学校経験者研修 I (中) ※平成29年度は実施しない				
	1	高等学校経験者研修 I (高) 〔40名〕 ※平成29年度は、国・地歴・数・理・工のみ実施する。教育センターの研修においては、中・高合同の教科研修は実施しない。	(校内における研修)	5日	在職期間が5年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、教科指導、生徒指導、服務と勤務等について研修を行い、教科担任としての専門的な知見を深めるとともに、その資質の向上を図る。 特に教育センターの研修においては、国・地歴・公・数・理・音・美・保体・家・英について、中・高を通じた教科の指導力を高めるため、中・高合同の教科研修の場を設ける。	●教科指導、特別活動、生徒指導、進路指導、ホームルーム活動、校務運営 等 ●教職員の服務と勤務、教科指導の方法と授業の改善、生徒指導・教育相談 教員自身のメンタルヘルス 等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修 日数	目的	内 容
経験者研修		養護教諭経験者研修Ⅰ (小・中・高・特支) ※平成29年度は実施しない				
I	2	学校栄養職員経験者研修Ⅰ (小・中・市立特支) (10名) 隔年実施 本年度実施	(校内における研修) (校外における研修) ・教育センター 8/8～8/9	2日 2日	在職期間が5年に達した学校栄養職員に対して、より高度な専門的知識・技術を高める研修を行い、教育的指導力及び資質の向上を図る。	●5年経験学校栄養職員としての心構え、教職員の勤務と服務、特別活動の進め方 ●栄養職員に期待すること、学校給食の栄養管理・衛生管理、食に関する指導の進め方、食育の推進に向けて、情報教育 等
経験者経修Ⅱ	1	幼稚園経験者研修Ⅱ (幼) [40名]	(園内における研修) (園外における研修) 共通研修 社会体験研修 選択研修 保育専門研修 ・教育センター 5/30～5/31	7日以上 5日以上 (1日) (1日) (1日以上) (2日)	在職期間が10年に達した幼稚園の教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の向上を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて園組織マネジメントに資する能力の育成を図る。	●園内研修 ①保育力の向上に関する研修 ②教育課題の解決に向けた実践に関する研修 ③パイオニア研修（特定課題研修） ●園外研修 ①共通研修 ②保育専門研修 ③社会体験研修 ④選択研修 等
	2	小学校経験者研修Ⅱ (小) [110名]	(校内における研修)	15日以上	在職期間が10年に達した教諭に対して、現職教育の一環として、1年間の研修を実施し、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る。	●校内研修 ①授業力の向上に関する研修 ②教育課題の解決に向けた実践に関する研修 ③パイオニア研修（特定課題研修）
	3	中学校経験者研修Ⅱ (中) [70名]	(校外における研修) 共通研修 生徒指導研修 社会体験研修 選択研修 教科指導研修 ・教育センター 小 9/27～9/29 中 9/12～9/14	10日以上 (1日) (1日) (2日) (3日以上) (3日)	在職期間が10年に達した教諭に対して、現職教育の一環として、1年間の研修を実施し、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る。	●校外研修 ①共通研修 ②教科指導研修 ③生徒指導研修 ④社会体験研修 ⑤選択研修 等
	4	高等学校経験者研修Ⅱ (高) [60名]	(校内における研修) (校外における研修) 社会体験研修 選択研修 ・教育センター 共通研修 4/18 教科指導Ⅰ・生徒指導研修 7/4～7/5 教科指導Ⅱ 2/7～2/8	15日以上 10日以上 (2日) (3日以上) (5日)		

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所期日	研修日数	目的	内容
経験者経修II	5	養護教諭経験者研修II (小・中・高・特支) [35名]	(校内における研修)	4日以上	在職期間が10年に達した養護教諭に対して、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い意見と豊かな社会性を得させ、組織的に学校保健活動を展開できる能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●校内研修 <ul style="list-style-type: none"> ①教育課題の解決に向けた実践に関する研修 ②パイオニア研修（特定課題研究） ●校外研修 <ul style="list-style-type: none"> ①共通研修 ②宿泊研修 ③社会体験研修 ④選択研修
			(校外における研修) 共通研修(小中) 各地区 共通研修(高・特) ・教育センター 4/18 (小・中・高・特) 社会体験研修 選択研修 宿泊研修 ・教育センター 8/2~8/4	6日以上 (1日) (1日) (1日)		
		学校栄養職員経験者研修II (小・中・市立特支) ※平成29年度は実施しない				
経験者研修III		市町村立小・中・特別支援学校経験者研修III (小・中・市立特支) ※平成29年度は実施しない				
	1	県立学校経験者研修III (高・特支) [70名]	・教育センター 10/25~10/27	3日	県立学校の教務主任、学年主任、学部主事等の中堅教員（学校運営上、主要な職にある者）に対し、学校管理運営上の諸問題について研修を行い、教員のリーダーとして全校的視野に立った指導力の深化を図る。	●本県の教育の現状と課題、教育課程の編成について、学校の管理運営、生徒理解と生徒指導、研究協議（指導、管理）、キャリア教育、学校組織マネジメントとミドルリーダーの役割、教職員のやる気を引き出すコーチング等

(2) 職能研修

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
職能研修Ⅰ	1	市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会 (小・中・特支) 〔120名〕	教育センター 小学校 4/27～4/28 中学校 5/11～5/12	2日	新任校長に対し、学校管理運営等の諸問題に関する研修を行い、管理職としての資質の向上を図る。	●校長の役割と責務、学校評価と人事評価制度、学校管理・運営上の諸問題、教育の情報化、新任校長に期待すること等
	2	県立学校新任校長研修会 (高・特支) 〔20名〕	教育センター 5/11～5/12	2日	新任校長に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題についての研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。	●校長の役割と責務、学校評価と人事評価制度、校長としての取組、学校管理・運営上の諸問題、教育の情報化、人事管理・教員の資質向上等
	3	市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会 (小・中・特支) 〔150名〕	教育センター 小学校 5/9～5/10 中・特支学校 5/18～5/19	2日	新任教頭に対し、学校管理運営等の諸問題に関する研修を行い、管理職としての資質の向上を図る。	●教頭の職務、教頭に期待すること、学校評価と人事評価制度、学校運営上の課題、教育の情報化、学校組織マネジメント等
	4	県立学校新任教頭研修会 (高・特支) 〔10名〕	教育センター 5/18～5/19	2日	新任教頭に対し、学校管理、学習指導及び生徒指導等に関する研修を行い、管理職としての資質の向上を図る。	●教頭に期待すること、教頭の職務、学校評価と人事評価制度、学校運営上の課題、教育の情報化、学校組織マネジメント等
	5	新任教務主任研修会 (小・中・高・特支) 〔120名〕	各地区	1日	新任教務主任に対し、教育計画や学校運営に関する研修を行い、その資質の向上及び校務運営の適正化を図る。	●学校教育の現状と課題、学校運営と教務主任の役割、学校管理上の諸問題、教育課程の編成と管理、教育課程と生徒指導、校内研修等
職能研修Ⅱ	1	複式学級担当教員研修会 (小) 〔55名〕	教育センター 5/22～5/23	2日	複式学級担当教員に対し、複式学級における学習指導や生活指導等の研修を行い、指導力の向上を図る。	●複式指導の現状と課題、複式学級における指導上の諸問題、複式学級における指導の実際、複式学級における指導計画作成に関する研究協議、演習等
	2	免許外教科担任教員研修会 (中) 〔120名〕	教育センター 1班 5/15～5/17 2班 5/24～5/26 ※保体のみ 5/15～5/16 (1泊2日) ※音楽のみ 5/24～5/26	3日	中学校の免許外の教科を担任する教員に対し、学習指導に関する研修を行い、指導力の向上を図るとともに、教育活動の充実に資する。	●学習指導の在り方、教科の目標・内容・指導上の留意点、指導上の諸問題解決のための研究協議、演習、実習等
	3	校長のためのマネジメント講座 (小・中・高・特支) 〔70名〕	教育センター 6/15～6/16	2日	組織マネジメントの発想を取り入れることにより、変化に対応した新しい学校づくりの考え方と手法を身に付け、さらに危機管理に対する対応や知識を習得するとともに、管理職としての意識の向上を図る。	●学校組織マネジメント、カリキュラムマネジメント、学校事故防止・教職員不祥事の根絶、学校問題の未然防止・早期対応、教職員のメンタルヘルス等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修 日数	目的	内 容
職能研修Ⅱ	4	教頭のためのマネジメント講座 (小・中・高・特支) 〔80名〕	教育センター 9/21~9/22	2日	組織マネジメントの発想を取り入れることにより、変化に対応した新しい学校づくりの考え方と手法を身に付け、さらに危機管理に対する対応や知識を習得するとともに、管理職としての意識の向上を図る。	●学校組織マネジメント、カリキュラムマネジメント、学校経営とマネジメント、学校問題の未然防止・早期対応、教職員のメンタルヘルス等
	5	小・中学校におけるキャリア教育実践講座 (小25名・中15名) 〔40名〕	教育センター 9/4~9/5	2日	小・中学校の教員に対し、将来、社会人・職業人として自立できる児童生徒を育成するキャリア教育の在り方について研修を行い、各学校においてキャリア教育を推進するための指導力の向上を図る。	●キャリア教育の基本的理解、キャリア教育の充実に向けて、実社会から見た学校教育への期待、キャリア発達理論とキャリアカウンセリング、基礎的・汎用的能力を育む教育課程、自校における実践的・体験的学習活動の取組等
		養護教諭専門研修講座 (小・中・高・特支) ※平成29年度は実施しない				
	6	学校栄養職員専門研修 (小・中) 〔30名〕 隔年 本年度実施	教育センター 7/25~7/27	3日	在職期間が15年に達した学校栄養職員に対し、より高度な専門的知識・技能等を高め、地域の食育推進のリーダー的役割を果たすために必要な資質の向上を図る。	●食育の現状と課題、食育全体計画の作成、組織を生かした食育、栄養摂取基準の考え方と活用、学校・家庭・地域と連携した食育、課題解決に向けて等
	7	福島県採用希望枠教員研修 (小) 〔26名〕 本年度のみ実施	教育センター 6/14	1日	福島県採用希望枠教員として東京都に採用されていた教員に対して、本県の教育施策についての理解を深めるとともに、これまでの経験を生かして本県及び自校の教育課題を解決することをめざす研修を行うことにより、本県教職員としての自覚と指導力を高める。	●本県の学校教育の現状と課題Ⅰ(学習指導等)、本県の学校教育の現状と課題Ⅱ(生徒指導等)、本県教育及び自校の課題解決に向けて等

(3) 専門研修

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	1	言語活動の充実を図る小学校国語科指導力向上講座 (小・特支) 〔20名〕	教育センター 7/24~7/25	2日	「読むこと」の領域について、言語活動の充実を図る単元構想ならびに授業構想に関する研修を行い、その識見と指導力を高める。	●言語活動の充実を図る授業づくりの手順とポイント ●言語活動を通して身に付けるべき力について ●付けたい力を明確にした単元構想、授業構想の在り方について 等
	2	アクティブ・ラーニングにつながる小学校国語科指導力向上講座 (小・特支) 〔24名〕	教育センター 8/21~8/22	2日	「アクティブ・ラーニング」の視点から学習過程を質的に改善することをめざし、付けたい力を付けるための授業の在り方について研修を行い、その指導力を高める。	●「アクティブ・ラーニング」の視点について ●「深い学び」につなげる授業の在り方について ●付けたい力を明確にした単元構想、授業構想の在り方について 等
	3	アクティブ・ラーニングにつながる中学校国語科指導力向上講座 (中・特支) 〔20名〕	教育センター 7/31~8/1	2日	「アクティブ・ラーニング」の視点から学習過程を質的に改善することをめざし、付けたい力を付けるための授業の在り方について研修を行い、その指導力を高める。	●「アクティブ・ラーニング」の視点について ●「深い学び」につなげる授業の在り方について ●付けたい力を明確にした単元構想、授業構想の在り方について 等
	4	授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座 (中・高・特支) 〔16名〕	教育センター 8/29~8/30	2日	評価問題の作成を通して作問力の向上を図るとともに、中高の交流を深めながら検討を重ねることにより、今、求められる評価と評価問題の在り方について考察を深め、授業の改善を図る。	●適切な評価と評価問題の在り方について ●文学的文章の指導と評価問題の作成 ●文学的文章教材の指導について 等
	5	アクティブ・ラーニングにつながるPISA型読解力研究講座 (中・高・特支) 〔16名〕	教育センター 9/19~9/20	2日	PISA型問題の分析やワークショップを通して、PISA型読解力についての理解を深める。さらに、PISA型読解力を育てる発問について考え、「アクティブ・ラーニング」の視点から発問を軸にした授業を考察し、実践的な指導力の向上を図る。	●「アクティブ・ラーニング」の視点について ●PISA型読解力の基礎的理 解 ●PISA型読解力を高める授業作り ●発問を軸にした授業改善の試み 等
	6	子どもの目の輝きが変わるフィールドワークを取り入れた授業づくり講座 (小・特支) 〔12名〕	教育センター 7/31~8/1	2日	社会の変化に主体的に対応していく力をはぐくむため、社会的な見方や考え方を成長させる授業づくりについて研修を行い、その識見と指導力の向上を図る。	●問題解決的な学習を取入れる授業づくり ●社会的事象を多面的・多角的に考える力を育む授業づくり ●社会科の学習指導上の諸問題の解決に向けた取組 等
	7	社会科・地理歴史科・公民科の評価の在り方講座 (中・高・特支) 〔12名〕	教育センター 8/22~8/23	2日	思考力・判断力・表現力を高める学習指導とその評価の在り方について研修を行い、指導力の向上を図るとともに教科の専門性を高める。	●思考力・判断力・表現力を高める学習指導 ●評価問題の工夫 ●指導と評価の一体化 等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所	所日	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	8	資料活用能力を育成する社会科・地理歴史科・公民科の授業づくり講座 (中・高・特支) 〔12名〕	教育センター	6/20～6/21	2日	資料活用能力を育成する学習の意義と指導法について研修を行い、授業力向上を図る。	●資料活用能力を育成する学習の意義と指導法 ●ICTを活用した授業づくり ●模擬授業 等
	9	主権者教育の実践に向けた授業づくり講座 (中・高・特支) 〔12名〕	教育センター	6/23	1日	主権者としての意識を生徒に高めさせることの意義と指導法について、授業実践報告などを交えながら研修を行い、授業力向上を図る。	●主権者意識を高める学習指導の在り方 ●主権者教育の授業実践報告 ●主権者意識を高める授業づくり 等
	10	算数的活動の充実を図る授業づくり講座 (小・特支) 〔20名〕	教育センター	7/31～8/1	2日	各領域の「割合」の指導において、算数的活動を充実させ、思考力・表現力を高める授業づくりの研修を行い、その識見と指導力の向上を図る。	●本県の算数科における学力の実態と課題 ●算数的活動を充実させる授業づくり ●思考力・表現力を高める問題と指導の在り方 ●模擬授業 等
	11	数学的活動の充実を図る授業づくり講座 (中・特支) 〔15名〕	教育センター	10/5～10/6	2日	「図形」の領域において、数学的活動を充実させ、思考力・表現力を高める授業づくりの研修を行い、その識見と指導力の向上を図る。	●本県の数学科における学力の実態と課題 ●数学的活動を充実させる授業づくり ●思考力・表現力を高める問題と指導の在り方 ●模擬授業 等
	12	思考力・表現力の向上を図る数学問題作成・研究講座 (高・特支) 〔12名〕	教育センター	8/22～8/23	2日	大学入試問題研究を通して、問題の本質を見極め、読解力（情報抽出能力）・思考力・表現力を育成する問題作成と授業づくりの研修を行い、数学の専門性と指導力の向上を図る。	●大学入試問題の改題や新たな問題作成による教材の本質の究明 ●生徒の思考力・表現力を高めるための授業づくり ●模擬授業 等
	13	資料の活用・データの分析（統計）における数学の指導力向上講座 (中・高・特支) 〔12名〕	教育センター	10/31～11/1	2日	中学校・高等学校の系統性を重視し、資料を活用する能力や統計的思考力、問題解決力の育成を図る授業づくりと、コンピュータを活用した指導法の研修を行い、その識見と指導力の向上を図る。	●小中高における統計分野の学習内容について ●資料の傾向を読み取り活用する能力や統計的思考力、問題解決力を育成する授業の検討 ●ICTを活用した授業づくり ●模擬授業 等
	14	アクティブラーニングにつながる小学校理科講座 (小・特支) 〔12名〕	教育センター	6/20～6/21	2日	今日的課題を踏まえ、児童の「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりと、それに伴う観察、実験についての研修を行い、その識見と指導力の向上を図る。	●授業改善の課題 ●今、求められる授業改善の視点 ●アクティブラーニングの視点を取り入れた授業づくり 等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	15	アクティブ・ラーニングにつながる中学校理科講座 (中・特支) 〔15名〕	教育センター 7/31～8/1	2日	今日的課題を踏まえ、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりと、それに伴う観察、実験についての研修を行い、その識見と指導力の向上を図る。	●授業改善の課題 ●今、求められる授業改善の視点 ●第1分野（化学）に関する、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業づくり等
	16	科学的な自然観を育む理科観察・実験講座 (高・特支) 〔15名〕	教育センター 10/4～10/5	2日	「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた物理、化学、生物、地学に関する観察・実験の指導法や授業づくりの研修を行い、科学的な自然観を育む指導力を高める。	●「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた物理、化学、生物、地学に関する観察・実験の指導法及び授業づくり ●理科に関する専門的な講義等
	17	実習助手のための理科観察・実験講座 (高・特支) 〔10名〕 ※理科実習助手対象	教育センター 6/12～6/13	2日	理科に関する観察・実験などの研修を行い、観察・実験の技能を向上させるとともに科学的な思考力を高める指導法を習得する。	●基本的な実験機器・器具の使用法 ●物理、化学、生物、地学それぞれの科目に関する基本的な観察・実験及び指導法等
	18	小学校外国語活動講座 (小・特支) 〔15名〕	教育センター 8/7	1日	外国語活動の基本的な指導方法や授業づくりに関する実践的な研修を通して、指導力の向上を図る。	●単元を通してコミュニケーション能力の素地を養う指導のポイント ●ALTとの連携及びチーム・ティーチングの実際 ●教科化を見据えた外国語活動指導のポイント等
	19	アクティブ・ラーニングにつながる英語指導講座 (中・高・特支) 〔16名〕	教育センター 10/31～11/1	2日	アクティブ・ラーニングの視点や深い学びにつなげる発問の効果的な活用について理解を深め、授業改善につなげる。	●言語活動指導上の成果と課題 ●アクティブ・ラーニングの視点による授業改善のポイント ●発問を軸とした深い学びを促すリーディング指導 ●発問を軸とした授業づくり等
	20	教科書を活用してコミュニケーション能力を育む英語指導力向上講座 (高・特支) 〔15名〕	教育センター 8/21	1日	ワークショップを通して、教科書を利用してコミュニケーション能力を育てる実践的な指導力の向上を図る。	●学習指導要領に基づく授業改善の視点 ●教科書を活用してコミュニケーション能力を養う授業づくり等
	21	生徒の学習意欲を高める英語科の言語活動における指導と評価実践講座 (中・特支) 〔12名〕	教育センター 7/31～8/1	2日	4技能を向上し、生徒の学習意欲を高める言語活動の指導と評価の在り方について研修を行い、授業の改善を図る。	●言語活動指導上の成果と課題 ●英語科の課題解決につなげる言語活動の指導と評価の在り方 ●4技能を向上し学習意欲を高める言語活動の指導と評価 ●4技能を向上し学習意欲を高める授業づくり等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	22	創作（音によるコミュニケーション）指導の充実を図る授業実践講座 (小・中・高・特支) 〔10名〕	教育センター 10/4～10/5	2日	創作（音楽づくり）指導について、他の領域・分野との関連を図り、音楽をつくる楽しさを味わわせることができる授業づくりに向けて、講義・実技演習等を行い、その識見と指導力を高める。	●創って表現する音楽科学習の意義 ●音楽的諸能力にアプローチする創作（音楽づくり）指導 ●創作（音楽づくり）指導のこれから ●創作指導の可能性 等
	23	鑑賞し表現することができる伝統音楽講座 (小・中・高・特支) 〔10名〕	教育センター 11/7～11/8	2日	我が国や郷土の伝統音楽の「よさ」を味わうことができる授業づくりに向けて、講義・実技演習等を行い、その識見と実践的な指導力を高める。	●我が国の伝統音楽のよさ ●日本伝統音楽の指導に関する実際 ●日本伝統音楽の授業デザイン ●雅楽の魅力 等
	24	授業に役立つ、初めての合唱指導講座 (小・中・高・特支) 〔18名〕	教育センター 6/23	1日	授業において、歌い・合唱する楽しさを味わわせることができる合唱指導の在り方について、実技演習を通して学び、その識見と指導力を高める。	●発声のメカニズムと発声指導の実際 ●歌う楽しさを味わわせることができる合唱指導の在り方 等
	25	実践事例に学ぶ図画工作科指導法講座 (小・特支) 〔10名〕	教育センター 6/28	1日	創造することの楽しさを感じさせ、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる図画工作科の指導の在り方について、授業実践事例の演習を通して学び、その識見と指導力を高める。	●造形遊びの事例と指導の在り方 ●表したいことを絵や立体、工作に表す活動の事例と指導の在り方 ●発想や構想の能力の指導の在り方 ●創造的な技能の指導の在り方 ●鑑賞の能力の指導の在り方 ●〔共通事項〕を踏まえた指導の在り方 等
	26	創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座①・② (小・中・高・特支) 〔12名×2回〕	①教育センター 8/7 ②福島県立美術館 11/9	2日	小学校図画工作・中学校・高等学校美術の鑑賞の指導について、講義、演習を通して美術教育における鑑賞の意義などを理解しながら、鑑賞の指導の在り方や教材研究の仕方を学び、その識見と指導力を高める。	●鑑賞教育の意義と課題 ●鑑賞の指導の在り方 ●鑑賞の評価の在り方 等
	27	創造性を育む美術の表現指導法講座 (中・高・特支) 〔12名〕	教育センター 9/19～9/20	2日	中学校・高等学校の表現の指導について、制作演習や講義、鑑賞演習を通して、美術教育における表現の意義などを理解しながら、表現の指導の在り方や教材研究の仕方を学び、その識見と指導力を高める。	●表現の指導の在り方 ●表現の多様性 ●表現の評価の在り方 等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	28	発想と技法を学ぶ書道実技講座 (高・特支) 〔12名〕 隔年 本年度実施	教育センター 10/17	1日	高等学校書道の目標に示された「書の伝統と文化についての理解を深める」指導のため、書に関わる講義・演習をとおしてその諸技法、構想、鑑賞の仕方を学び、その識見と指導力を高める。	●書の発想・構想・技法 ●意図に基づく表現の工夫 ●日本の伝統と文化と書 ●書の鑑賞と方法 等
	29	特別な支援を必要とする児童生徒のための体育指導講座 (小・中・高) 〔20名〕	教育センター 8/17～8/18	2日	特別な支援を必要とする児童生徒の理解と、指導に必要な基礎的・基本的な知識と技能を習得し、実践的な指導力を高める。	●特別な支援が必要な児童生徒の体育指導の在り方 ●運動の趣旨を踏まえた学習指導の在り方 等 ●特別な支援が必要な児童生徒を核とした授業構想 等
	30	「わかる」「できる」「かかわる」を引き出す体育指導力向上講座 (小・中・高・特支) 〔20名〕	教育センター 10/5～10/6	2日	体育指導のキーワードである「わかる」「できる」「かかわる」を引き出すための授業づくりについて、各校種の実践紹介や実技研修を通して、教材研究のポイントや教師のマネジメントの在り方等について学び、その識見と指導力を高める。	●「わかる」「できる」「かかわる」を引き出す授業づくりのポイント ●運動のおもしろさに誘い込む教材づくりのポイント ●特性や系統性を踏まえた各領域の授業づくりの実際 等
	31	匠に学ぶものづくり講座 (中・特支) 〔8名〕 ※中学校免許外教科担任受講可	教育センター 8/3～8/4	2日	技術分野担当教員として備えていなければならない、木材加工に関する基礎的・基本的な技能から工作機械の活用法まで、ものづくりの匠から実習を通して学ぶことにより、指導力の向上を図る。	●製材の流れと材料の特質 ●工具に関する基礎・基本 ●木製品の製作 等
	32	家庭科を担当する先生のための基礎基本講座(被服編) (小・中・特支) 〔10名〕 ※中学校免許外教科担任受講可	教育センター 8/18	1日	小・中学校家庭科の実技指導に必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得し、実践的な指導力を高める。	●小学校・中学校において家庭科教育の目指すもの ●布を用いた製作実習 等
	33	保育学習に関する指導の充実をめざす家庭講座 (中・高・特支) 〔10名〕	教育センター 11/16～11/17	2日	保育学習に関する専門的な知識や技術、実習や指導法を習得し、授業力・指導力向上を図る。	●家庭科における保育分野の指導上の諸問題 ●学習指導要領を踏まえた家庭科の指導の在り方 ●保育学習の教材研究 ●乳幼児施設実習の現状について ●乳幼児施設実習に向けて 等
	34	児童生徒理解に生かす学校教育相談基礎講座 (小・中・高・特支) 〔40名〕 ※実習助手受講可	教育センター 7/27～7/28	2日	学校における生徒指導・教育相談の基礎となる理論と技能について実践的な研修を行い、その指導力を高める。	●生徒指導・学校教育相談の意義と役割 ●今日的な課題と学校教育相談 ●相談面接演習 ●発達課題と児童生徒理解 等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	35	事例研究を中心に児童生徒理解を深める学校教育相談実践講座（前・中・後期） (小・中・高・特支) 〔24名×3期〕 ※対象は、学校カウンセラーカウンセリング（初級）講座、学校教育相談基礎講座、平成元年～平成15年度の県教育委員会主催のカウンセリング研修会修了者 ※実習助手受講可	教育センター 前期 6/29～6/30 中期10/17～10/18 後期 2/14～2/15	6日	生徒指導・教育相談を実施運営する上で必要な理論と技能について実践的な研修を行い、その指導力を高める。	●学校教育相談活動の在り方 ●保護者とのよりよい関係づくり ●チーム援助の進め方 ●校内研修の進め方 ●児童生徒理解と学級集団理解 ●学校教育相談に生かす理論 ●特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と対応 ●解決志向のアプローチ ●これからの学校教育相談活動 ●事例研究実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等
	36	人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座 (小・中・高・特支) 〔40名〕 ※実習助手受講可	教育センター 6/20	1日	教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係づくりに役立つ予防・開発的な教育相談活動について、演習を中心とした実践的な研修を行い、その指導力を高める。	●校種共通編 ●校種別編等
	37	校務処理に生かす表計算（関数）講座 (小・中・高・特支) 〔30名〕 ※実習助手受講可	教育センター 6/28	1日	校務処理におけるExcel 2016の関数に関する実践的な研修を行い、その技術と指導力を高める。	●Excel2016の基本関数と成績処理に生かせる関数 ●Excel2016による便利な機能の関数とグラフの作成 ●Excel2016による課題演習等
	38	校務処理に生かす表計算（統計分析）講座 (小・中・高・特支) 〔25名〕 ※実習助手受講可	教育センター 9/21	1日	Excel2016の統計に関する基本的な研修を行い、その技術と指導力を身につけ、校務処理での活用能力を高める。	●Excel2016によるマルチシート・グループ集計等 ●Excel2016によるピボットテーブル ●Excel2016による度数分布表 ●Excel2016による課題演習等
	39	授業力向上のためのICT活用基礎講座（1・2班） (小・中・高) 〔15名〕×2回 ※各校の研修主任クラスを想定	教育センター 1班 9/1 2班 10/6	1日	ICTを活用した分かりやすい授業を実現するため、タブレットPC等の取り扱いや効果的な活用法を学び、教師の授業力を高める。	●教育の情報化の概要 ●ICT機器の操作法 ●効果的な活用事例とICT活用のポイント ●授業設計ワークショップ等
	40	校内ネットワークの管理と運用基礎講座 (小・中・高・特支) 〔15名〕 ※実習助手受講可	教育センター 6/15～6/16	2日	Windows Server2012による情報セキュリティを高める校内ネットワークの管理や運用に関する基礎的な研修を行い、管理者としての必要な知識と技術を高める。	●Windows Server 2012の基本操作 ●Active Directoryの概要とアカウント管理 ●ネットワークプリンタの管理 ●アカウントポリシーとグループポリシーによる管理等

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	41	グループウェアで活用する G Suite for Education 基礎講座 (小・中・高・特支) 〔20名〕 ※実習助手受講可	教育センター 10/24	1日	G Suite for Education (fcsメールを含むGoogleのツール群)の各種ツールと校内グループウェアとしての活用方法を学び、校内LANの活用能力を高め、校務の情報化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●G Suiteの概要 ●メールとハングアウトによる情報伝達とグループの活用 ●フォームとカレンダーの活用とサイトの作成 ●ドキュメント・スプレッドシート・スライドの活用と共有 ●FCSコミュニティについて等
	42	NetCommonsによる学校 Webサイト構築講座 (高・特支) 〔15名〕 ※実習助手受講可	教育センター 8/23	1日	NetCommonsによる学校 Webサイトを構築する技術や知識を身に付け、各学校のWebサイトを、実際にNetCommonsで構築することで、学校Webサイトでの効果的な情報発信や活用力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●NetCommonsの概要 ●NetCommonsによる学校 Webデモサイトの構築と利用 ●各学校の学校Webサイト構築等
	43	情報モラル教育指導者実践講座 (小・中・高・特支) 〔20名〕	教育センター 7/7	1日	情報化社会が進展する中で、インターネットの現状を理解し、子どもたちに情報モラル・情報リテラシーを身に付けさせるため、新たな情報モラル教育の指導力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット社会の現状 ●ネット依存の現状 ●指導用・講習会用プレゼンテーション作成等
	44	「特別の教科 道徳」の授業づくり講座 〔小・中・高・特支〕 〔24名〕	教育センター 8/31～9/1	2日	道徳教育の推進・充実を図るための実践的な研修を通して、その識見と指導力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領の趣旨に基づく道徳教育の推進と課題 ●これからの道徳教育 ●読み物資料を活用した「考え方・議論する」道徳科の授業構想等
	45	自尊感情を育む特別活動指導力向上実践講座 〔小・中・高・特支〕 〔20名〕	教育センター 8/23	1日	「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点から特別活動の本質を見定めるとともに、特別活動の中にキャリア教育の視点を入れていくことを通して、その識見と指導力の向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ●「アクティブ・ラーニング」の視点から見た特別活動の在り方について ●キャリア教育の視点から見た特別活動の在り方について ●特別活動の「見方・考え方」について等
	46	防災・放射線教育指導力向上講座 (小・中・特支) 〔16名〕	教育センター 8/7	1日	防災・放射線教育の充実に向けた指導のポイントを学び、授業、学校行事等における指導内容を構想する。さらに、それらに役立つ教材を作成することで、指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・放射線教育の充実に向けた ●指導内容の構想と教材の作成等
	47	養護教諭のための指導力向上講座 (小・中・高・特支) 〔30名〕 ※養護教諭対象	教育センター 8/10	1日	児童生徒の生命に関わる救急処置・危機管理を中心に、実践的な研修を通して、複雑多様化する児童生徒の健康課題解決に向けた専門性と実践力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●最新の救命救急に関する知識理解 ●学校における救命救急処置の実際とその対応 ●自校の健康課題解決に向けた協議等

【研修講座数及び研修予定人員】

	基本研修					職能研修			専門研修			特 別 研 修	計
	初任者研修	2年次研修	経験者研修Ⅰ	経験者研修Ⅱ	経験者研修Ⅲ	I	II	III	I	II	III		
講 座 数	6	3	2	5	1	5	7	0	0	47	0	0	76
研修 予定 人員	275	180	50	315	70	420	421	0	0	874	0	0	2,605

◇ 【特別支援教育センター所管研修】
 (1) 基本研修

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種)【研修予定人数】	場所 期	所 日	研修 日数	目 的	内 容
初任者研修	1	特別支援学校初任者研修 (特支) 〔55名〕	(校内における研修)		150 時間以上	初任者に対し、教育公務員としての心構えを持たせ、特別支援学校の教育内容・方法に関する実践的指導力を養う。また、特別支援教育の担い手としての自覚を持たせるとともに、幅広い知見を得させ、教職員としての資質の向上を図る。	●各学校の計画による。 ※指導教員、拠点校指導教員等による指導（児童生徒の障がいの理解、授業参観、研究授業等）
2年次フォローアップ研修	1	特別支援学校2年次教員 フォローアップ研修 (特支) 〔56名〕	(校内における研修)		30 時間以上	初任者研修を修了した教諭に対して、福島県公立学校教職員現職教育計画に基づき、その後1年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める。	●各学校、各自の計画による。 ※教員の資質向上、課題研究、研究授業等
経験者研修Ⅰ	1	特別支援学校経験者研修Ⅰ (特支) 〔14名〕	(校内における研修)		5日 (5日)	在職期間が5年に達した教諭に対して、専門的な知識・能力の深化を図るとともに、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導及び学級経営、生徒指導並びに関係機関等との連携についても研修を行い、職務遂行能力の向上を図る。特に、教科の指導力を高めるため、教科研修を行う。(高等学校経験者研修Ⅰへの参加)	●各学校、各自の計画による。
経験者研修Ⅱ	1	特別支援学校経験者研修Ⅱ (特支) 〔30名〕	(校内における研修)		15日 以上	在職期間が10年に達した教諭に対して、自己の職務を振り返り、課題を明らかにするとともに、持ち味を生かした実践を通して課題解決に向けた取り組みを行う。また、教員の専門的な知識・能力の深化をはじめ、教育活動全般にわたる広い視野に立った力量の向上を図る。	●各学校、各自の計画による。
		(校外における研修)			6日 (3日)		●教職員のサービスと勤務、倫理観、教師論、児童生徒理解、授業実践に向けた課題研究、研究授業等
		・経験Ⅰ全体研修 (特別支援教育センター) 6/21～6/23			(3日)		●授業の改善・充実、学習指導要領と教育課程、発達障がいの理解、特別支援教育と医療、社会教育等
		・高等学校教科指導研修 (教育センター) 10/11～10/13			(3日)		●基礎学力の向上を図る教科指導(各教科)の充実に関する研修等
		・研修会等研修			(3日)		●各種研究発表会、講習会、教科指導研修参加等
		(校外における研修)			10日 (3日)		●教職員のサービスと勤務や倫理観、本県の特別支援教育の現状、教育的かかわりの視点、学習指導要領と教育課程、授業づくり、児童生徒理解、発達障がいの理解等
		1 共通研修 ①経験Ⅱ研修 (特別支援教育センター) 6/28～6/30			(2日)		●教科等指導の実際、個別の指導計画と教科等指導、指導案の作成、協議等
		2 教科指導 ①教科等指導研修 (特別支援教育センター) 1/18～1/19			(2日)		●企業・社会福祉施設等での研修
		3 社会体験 ①社会体験研修			(3日)		●特別支援教育センター、教育センターの専門研修講座の受講
		4 選択 ①専門研修					●教職員のサービスと勤務、児童生徒の行動の理解とかかわり方、授業研究、教材研究、課題研究、学部・学級経営に関する研修等

(2) 職能研修

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
職能研修Ⅱ	1	特別支援学級等新任担当教員研修会 (小・中) [120名]	・共通研修 特別支援教育センター 4/20 ・地区別研修 県北 11/16～17 県中・県南 11/7～8 会津・南会津 11/9～10 相双 11/13～14	5日 (1日) (2日)	今年度、新たに小・中学校特別支援学級担任及び通級指導教室の担当になった教員に対して、特別支援教育に関する基礎的事項について研修を行い特別支援教育に携わる教員としての資質を高める。	●特別支援教育の実際、障がいの理解、学習指導の望ましい在り方、実態に応じた学級経営、教育課程の編成等の講義 ●各自の授業実践をもとにした授業分析と、それに基づく研究協議
		・校内における研修		(2日)		●各学校の計画による
2	特別支援学級担当教員 (経験3年) 研修会 (小・中) [40名]	(地区別研修) 県北 9/7 県中・県南 9/5 会津・南会津 9/6 相双 9/8	1日	経験のある小・中学校特別支援学級担当教員に対して、特別支援教育に関する基礎的事項を踏まえた応用的事項の研修を行い特別支援教育に携わる教員としての資質を高める。	●特別支援学級の教育課程の編成や自立活動の指導、交流及び共同学習の実施計画等の立案・実施に関する講義・演習 ●各自の授業実践に基づく授業分析やそれを基にした研究協議	
※ 対象：特別支援学級担当の経験が通算3年目の教員						
3	小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会 (小・中) [150名]	(地区別研修) 県北 6/1 県中 6/7 県南 6/2 会津・南会津 6/5 相双 6/6	1日	特別支援教育コーディネーターに対し、校内支援や関係機関との連携の在り方等について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図る。	●特別支援教育の最新の動向やコーディネーターの役割や活動内容の講義 ●各校で行われている実践事例に基づく講義 ●課題解決に向けたケース検討・協議	
4	高等学校特別支援教育コーディネーター研修会 (高) [91名]	(地区別研修) 県北 5/18 県中・県南 5/12 会津・南会津 5/15 相双 5/16 いわき 5/19	1日	特別支援教育コーディネーターに対し、校内支援や関係機関との連携の在り方等について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図る。	●特別支援教育の最新の動向やコーディネーターの役割や活動内容の講義 ●個別の教育支援計画の作成や活用の実践事例に基づく協議・演習 ●課題解決に向けたケース検討・協議	
5	特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会 (特) [23名]	特別支援教育センター 5/30	1日	特別支援学校のセンター的機能の在り方、国や県の教育施策、コンサルテーションの進め方等について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図る。	●特別支援教育の動向や特別支援学校のセンター的機能の意義、役割、地域支援の取り組みの現状や課題等の講義 ●小、中学校の学校支援、地域のニーズに応じた相談等の実践事例に基づくケース検討	
6	特別支援学校養護教諭研修会 (特) [30名] 3年に一度 本年度実施	特別支援教育センター 7/24	1日	障がいのある児童生徒の理解と対応、県の特別支援教育の現状や施策等を研修し、養護教諭としての資質の向上を図る。	●障がいや個々の特性の理解と対応、国や本県の特別支援教育の現状や課題等の講義 ●重度・重複化、多様化に対応した一人一人の児童生徒の保健指導等についての講義や協議	
7	通級指導教室担当教員研修会 (小・中) [60名]	特別支援教育センター 7/13	1日	通級指導教室担当の教員に対し、学級経営や指導計画作成、通常の学級担任との連携、個別の指導計画に基づいた指導等について研修し、通級指導教室担当としての実践力の向上を図る。	●国や本県の特別支援教育の在り方、通級指導教室の役割、計画と運営、指導実践等に応じた講義 ●先進校の実践例、指導計画と指導内容に基づくケース検討等	

(3) 専門研修

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	1	発達障がいの教育Ⅰ 発達障がいのある児童生徒の基礎的な理解と対応 (幼保・小・中・高) 〔30名〕	特別支援教育センター 7/31	1日	通常の学級等における発達障がいのある児童生徒の特性に応じた支援の在り方、個別の教育支援計画の活用や関係機関との連携の在り方について研修を行い指導力の向上を図る。	●発達障がいのある児童生徒の特性に配慮した支援、授業づくり等の講義 ●疑似体験を通した発達障がいの理解 ●個別の教育支援計画の活用とグループワークによる支援策づくり等
	2	発達障がいの教育Ⅱ 発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える (小・中・高) 〔20名〕	特別支援教育センター 8/7	1日	通常の学級における発達障がいのある児童生徒の特性に配慮し、一人一人のライフステージに応じた研修を行い指導力の向上を図る。	●発達障がいのある児童生徒の特性に配慮し、ライフステージに応じた支援に関する講義 ●児童生徒理解と個別の教育支援計画を活用したケース検討、演習等
	3	特別支援教育の充実Ⅰ 障がいのある子どもを支える保護者や関係機関との連携 (幼保・小・中・高・特) 〔30名〕	特別支援教育センター 9/26	1日	支援が必要な児童生徒の保護者や関係機関に対して、教育相談の観点からより良い支援の在り方について理解を深め、資質の向上を図る。	●児童生徒や保護者が抱えている困難とその背景を知り、保護者や関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画に生かすための講義や演習等
	4	特別支援教育の充実Ⅱ 通常の学級で学ぶ児童生徒の多様な学びに応じた指導の充実一々々の可能性を伸ばす (小・中・高) 〔30名〕	特別支援教育センター 9/22	1日	通常の学級における多様な学びに応じた指導や支援について研修を行い、指導力の向上を図る。	●これからの多様な学びについて理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進についての講義や児童生徒の理解と支援等の演習・協議
	5	特別支援教育の充実Ⅲ 多様な学びを支える心理教育的アセスメント (小・中・高・特) 〔25名〕	特別支援教育センター 10/4	1日	心理教育的アセスメントを生かした児童生徒の指導・支援について研修を行い、指導力の向上を図る。	●児童生徒の多様な学びを踏まえ、障がい特性を探るための心理教育的アセスメント活用や分析を踏まえたケース検討等
	6	特別支援教育の充実Ⅳ 障がいのある児童生徒とのかかわり合いを考える (幼保・小・中・高・特) 〔25名〕	特別支援教育センター 9/20	1日	障がいのある児童生徒の特性や発達に応じたかかわり合いについて、基礎的・基本的な研修を行い、指導力の向上を図る。	●障がいのある児童生徒とのかかわり合いの基礎となる特性や発達の理解に関する講義 ●児童生徒の行動の理解に関する演習
	7	特別支援教育の充実Ⅴ キャリア発達と社会参加 (特) 〔20名〕	特別支援教育センター 9/12	1日	キャリア発達の視点から演習とケース検討を通して、授業実践に向けた研修を行い、指導力の向上を図る。	●キャリア教育の理念を踏まえた授業づくりに関する講義 ●教育的ニーズに応じたキャリア教育の実践に関する演習
	8	特別支援教育の充実Ⅵ 特別支援学校におけるチーム力向上とマネジメントの実際 (特) 〔25名〕	特別支援教育センター 8/23~24	2日	教員の指導力や専門性向上のために0JLを推進し、校内のマネジメントの実際について研修を行い、校内の調整力、実践力の向上を図る。	●0JLを推進するための現状分析と課題把握についての講義 ●教員の指導力や専門性向上を図るための校内研修の活性化を目指した協議
	9	特別支援教育実践力アップⅠ 知的障がいのある児童生徒の特性と授業づくり (小・中・特) 〔25名〕	特別支援教育センター 7/5	1日	知的障がいのある児童生徒の特性理解と授業の基本的な内容について、演習・協議を通して研修を行い、実践力の向上を図る。	●知的障がい教育についての基本的な内容と授業づくりに関する講義 ●授業づくりの演習（児童生徒理解、指導内容の精選、授業計画作成・実践・評価）

研修分類	No.	研修会又は講座の名称 (校種) [研修予定人数]	場所 期日	研修日数	目的	内容
専門研修Ⅱ	10	特別支援教育実践力アップⅡ 知的障がいのある児童生徒の授業充実－子どもの力を伸ばす教材・教具－ (小・中・特) 〔30名〕	特別支援教育センター 9/15	1日	知的障がいのある児童生徒の授業における各教科等を合わせた指導等について、教材・教具の工夫を含めた実践力の向上を図る。	●知的障がい教育の教育課程と各教科等を合わせた指導等の講義 ●教材・教具の工夫による授業づくりの演習（指導内容の精選、教材・教具の活用と工夫・実践・評価）
	11	特別支援教育実践力アップⅢ 重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり (特) 〔25名〕	特別支援教育センター 7/7	1日	特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の授業づくりについて演習、協議を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●自立活動についての基本的な内容と授業づくりに関する講義 ●授業づくりの演習（児童生徒理解、指導内容の精選授業計画作成・実践・評価）
	12	特別支援教育実践力アップⅣ 特別支援学校における授業力向上－目標と評価を生かす－ (特) 〔20名〕	特別支援教育センター 9/28	1日	特別支援学校における授業の評価を授業づくりに生かすための講義や演習を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●目標と評価の一体化を図る授業づくりの工夫に関する実践事例に基づく講義・演習 ●授業づくりの協議・演習
	13	特別支援教育実践力アップⅤ 〔実技研修〕チーム力向上のためのメンタルヘルスとリスクコミュニケーション (幼保・小・中・特) 〔20名〕	特別支援教育センター 10/10	1日	校内の多様な課題に対応できる教員のチーム力向上のためのリスクコミュニケーションについて、実技を中心とした研修により、実践力の向上を図る。	●教員のチーム力向上のためのメンタルヘルスとリスクコミュニケーションの考え方に関する実技研修 ●多様な課題に対応できるチーム力向上の自校化のための協議・演習
	14	特別支援教育実践力アップVI 特別支援教育に活かすICT機器やデジタル教材－合理的な配慮を踏まえて－ (小・中・高・特) 〔30名〕	特別支援教育センター 7/27	1日	合理的な配慮に基づく支援の在り方についての講義やICT機器やデジタル教材の活用の演習等を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●合理的な配慮に基づくICT機器やデジタル教材を活用した支援の在り方に関する講義 ●教材・支援機器の活用に関する演習等
	15	特別支援教育実践力アップVII 障がいのある児童生徒の多様な学びの場を充実させるための他校種との連携 (小・中・高・特) 〔30名〕	特別支援教育センター 7/11	1日	特別支援教育コーディネーターを中心とした校種を超えた連携の在り方について具体的な事例や協議を通じた研修を行い、コーディネート力の向上を図る。	●インクルーシブ教育システムの推進のための校種を超えた連携の在り方に関する実践発表や講義 ●校種を超えた連携の在り方についての協議
	16	特別支援教育実践力アップVIII 特別支援学級の学級経営－教育課程と授業づくり－ (小・中) 〔25名〕	特別支援教育センター 8/21	1日	特別支援学級の教育課程や授業づくりなどの学級経営を取り巻く基礎的な事項について、講義や協議を通じた研修を行い、実践力の向上を図る。	●特別支援学級の教育課程や授業づくりについての講義と実践内容の協議 ●学級経営について、各事例について課題解決のためのグループ協議
	17	幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携－子どもの発達を考える－ (幼保・小・特) 〔25名〕	特別支援教育センター 7/25	1日	幼児の基本的な発達と障がいの理解を基に、幼児、児童個々の支援の在り方、幼小連携に関する研修を行い、資質向上を図る。	●子どもの学びと発達についての基本的な理解と、発達につまずきのある幼児の障がいの理解の講義 ●地域における支援の実際についての実践発表、協議

【研修講座数及び研修予定人員】

	基本研修					職能研修			専門研修			特別 研修	計
	初任者研修	ナレーティブ研修	経験者研修Ⅰ	経験者研修Ⅱ	経験者研修Ⅲ	I	II	III	I	II	III		
講座数	1	1	1	1	0	0	7	0	0	17	0	0	28
研修予定人員	55	56	14	29	0	0	514	0	0	460	0	0	1,128

II 研究学校（地区）指定計画

1 はじめに

教育活動の展開に当たっては、「計画・実施・評価」のサイクルの中で、学校や教師が創意工夫等による改善を加えることにより、更に効果的にすることが必要である。

このため、各学校では、地域や学校あるいは児童生徒の実態に関する調査、これまで実施してきた教育活動についての評価等を通して、効果的な教育活動の展開を図るよう研究実践に努めなければならない。

学習指導要領に基づく教育課程の実施に当たって、総合的、実践的かつ先導的研究開発に関する参考資料を各学校において整備することは、重要なことである。

したがって、県教育委員会は、文部科学省の研究学校（地区）指定のほか、地域の実情等を考慮しながら、計画的に研究学校（地区）を指定して研究を委嘱し、その研究成果の普及を図り、個々の学校の創意ある教育活動の展開を促進・援助するものである。

2 研究学校（地区）指定計画の構想

(1) 研究学校（地区）指定

研究学校（地区）指定は、学校種別、規模、地域の実情等を考慮して行う。

(2) 研究領域

研究領域は、学校経営全般にわたるが、各教科・道徳・特別活動等の調整を図り、研究学校（地区）における全教職員が研究参加できる領域となることを原則とする。

(3) 研究の促進・援助

研究学校（地区）指定においては、開発に重点を置いた研究を推進するために、所管する課が次の事項について研究学校（地区）に対し、指導・援助する。

- ① 研究の進め方について
- ② 研究過程における実践について
- ③ 研究の総括的な評価の在り方について
- ④ 研究成果のまとめ方について

(4) 研究成果の普及

所管する課は、研究成果や情報を学校が継続して組織的に利用できるように、普及活動の強化を図り、その成果が各学校の実践に生かされるようにする。

(5) 経費

県教育委員会は、市町村立学校に対し、研究学校の調査・研究に必要な経費として、定める額を補助する。

(6) その他

研究学校（地区）の詳細な実施要領は所管する課が作成し、指定学校（地区）に配付する。

3 研究学校（地区）指定事業計画

（1）文部科学省研究学校（地区）指定事業計画

（関係課主管指定校等）

課	事業名	目的	指定期間	研究学校（地区）
義務教育課	①人権教育開発事業	人権意識を培うための教育の在り方について、県教育委員会との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。	平成29年度	田村市常葉中学校区
高校教育課	②スーパー・サイエンス・ハイスクール事業	科学技術・理科・数学教育を重点的に行う学校をスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）として指定し、理科・数学に重点を置いたカリキュラム開発や大学・研究機関等との効果的な連携方策についての実践研究を行う。	平成29年度～令和33年度 平成28年度～令和32年度	福島高等学校 会津学鳳高等学校 ・中学校
	③スーパー・グローバル・ハイスクール事業	急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、国際化を進める企業、大学等との連携を図りつつ、国際的素養の育成を始めとした質の高いカリキュラムの開発、実践に取り組む。	平成27年度～令和31年度	ふたば未来学園高等学校
	④スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール	先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定し、特色あるカリキュラムのもと、大学や研究機関等と連携を図りながら、社会の変化や産業の動向等に対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。	平成29年度～令和31年度	小高産業技術高等学校
健康教育課	④つながる食育推進事業	学校において食育の取組を実践してきたが、依然として子どもの食習慣に課題が見られるため、子どもの日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、家庭への理解を深める。	平成29年度	実践校
特別支援教育課	⑤インクルーシブ教育システム推進事業	インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、市町村における関係機関連携による支援体制の整備・充実、乳幼児期からの一貫した相談支援体制の整備等により、特別支援教育の一層の推進を図る。	平成29年度	県内全域

III 予 定 刊 行 物

(関係課・各センター主管予定刊行物)

課	刊行物名	内 容	発行月日	規 格
義務教育課・高校教育課	①学校教育指導の重点	平成29年度学校教育指導の重点	平成29年 2月	W e b 配 信
	②平成28年度福島県教職員特選論文集	教職員研究論文の優秀作品集	平成29年 2月	W e b 配 信
	③防災教育指導資料	防災教育を指導するに当たっての指導資料 ※放射線等に関する指導資料と合本して配布	平成29年 3月	A 4
	④放射線等に関する指導資料	放射線等に関する教育に当たっての指導資料 ※防災教育指導資料と合本して配布	平成29年 3月	A 4
	⑤ふくしま道徳教育資料集	道徳教育指導用教材 (小学校版、中学校版、高等学校版)	平成29年 2月	A 4
健康教育課	①福島県児童生徒の健康、体力・運動能力の現状	児童生徒の体格・健康及び体力・運動能力の現状に関する資料	平成29年 3月	A 4
教育センター	①初任者・新規採用者研修の手引 (幼稚園、小・中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、学校栄養職員)	初任者・新規採用者研修のための手引書	平成29年 3月	W e b 配 信
	②初任者・新規採用者研修 研修テキスト (小・中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、学校栄養職員)	初任者・新規採用者指導教員のためのテキスト	平成29年 3月	W e b 配 信
	③初任者・新規採用者研修 研修資料	初任者・新規採用者指導教員のための研修資料	平成29年 3月	W e b 配 信

課	刊行物名	内容	発行月日	規格
教育センター	④2年次教員フォローアップ研修の手引（小・中学校教諭、高等学校教諭）	2年次教員フォローアップ研修のための手引き書	平成29年 3月	Web配信
	⑤経験者研修Ⅰの手引（小・中学校教諭、高等学校教諭、小・中学校養護教諭、県立学校養護教諭、学校栄養職員）	経験者研修Ⅰの手引書	平成29年 2月	Web配信
	⑥経験者研修Ⅱの手引（幼稚園、小・中学校教諭、高等学校教諭、小・中学校養護教諭、県立学校養護教諭）	経験者研修Ⅱの手引書	平成29年 2月	Web配信
	⑦所報ふくしま「窓」	教育関係者の提言や教育研究等についての紹介及び教育センターからの案内	平成28年10月 平成29年 3月	Web配信
	⑧研究紀要	本県の喫緊の課題に関する調査研究等についての結果報告及び提言	平成29年 3月	A4
特別支援教育センター	①初任者研修の手引（特別支援学校教諭）	初任者・新規採用者研修のための手引書	平成29年 3月	Web配信
	②2年次教員フォローアップ研修の手引（特別支援学校教諭）	2年次教員フォローアップ研修のための手引き書	平成29年 3月	Web配信
	③経験者研修Ⅰ－研修の手引－（特別支援学校用）	経験者研修Ⅰの手引書	平成29年 3月	Web配信
	④経験者研修Ⅱ－研修の手引－（特別支援学校用）	経験者研修Ⅱの手引書	平成29年 3月	Web配信
	⑤所報「特別支援教育」	教育関係者の提言及び研究・研修・相談事業の案内	平成30年 3月	Web配信
	⑥研究紀要	特別支援教育の今日的課題に関する調査及び教育研究についての報告、本県の特別支援教育の在り方について提言	平成30年 3月	Web配信

IV その他の研修

※各課、各所が主催する指定研修以外の教職員の資質向上を目的とする研修、協議会等

課	No.	名称	会場	期日等	対象	目的・内容
義務教育課	1	「放射線教育推進支援事業」地区別研究協議会	県内 7会場	7月 ～ 11月	小・中・高・特別支援学校担当教員	福島県で将来的な展望に立った視点から小・中・高・特別支援学校の放射線教育を推進するため、学校教育における放射線教育の進め方や留意点について研修する機会を設け、広く県内の教職員の授業実践に役立てる。
	2	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業地区別研究協議会	県内 7会場	7月 ～ 11月	小・中・高・特別支援学校担当教員	学校における防災教育の一層の充実を図り、子どもたちの防災意識の向上に資することができるよう、教員の指導力の向上を図る。
	3	不登校・いじめ等対策総合推進事業 (スクールカウンセラー等地区別研修会)	県内 7会場	6月 ～ 8月	小・中学校教育相談担当者 生徒指導担当者等	スクールカウンセラーの有効な活用と不登校児童生徒への組織的な対応を目指した研修及びいじめ問題・発達障がい・児童虐待等今日的な課題に対応する研修を実施することにより、教育相談担当者や生徒指導担当者の資質向上を図る。
	4	道徳教育地区別推進協議会	県内 7会場	9月 ～ 11月	小・中・高・特別支援学校担当教員 関係指導主事	学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより福島県における道徳教育の一層の充実に資する。
	5	算数・数学科の授業づくり講演会	郡山市	4月 12月 (年2回)	担当教員 担当指導主事	昨年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本県児童生徒の算数・数学科における学力の実態については、知識・技能の確実な定着とともに、それらを活用して問題を解決する力に課題が見られる。また、本県児童生徒の学力向上を図るために、教員の専門性と指導力の向上を図ることが必要である。算数・数学科の授業づくりについて造詣の深い方の講演を聞くことにより、これらの算数・数学科の授業の在り方について研修を深め、明日からの授業改善に生かし、児童生徒に、今、求められている学力が育まれることを目的とする。
	6	県内学力向上担当者等研修会	県内 7会場	5月 1月 (年2回)	担当教員 担当指導主事	各学校の授業改善、児童生徒の学習習慣・生活習慣の確立をねらいとした取組等についての協議等を行う。
	7	理科授業力アップ研修会	県内 7地区 14会場	未定 (各地区年 4回)	小学校教員 中学校理科担当教員	平成27年度全国学力学習状況調査の報告者や、平成24、25年度に作成した「理科学習指導プラン」に基づいた授業研究会を実施し、日々の理科授業の改善向上を図る。
	8	読書活動支援者育成事業（人材育成基礎講座） ※社会教育課と連携	県内 7会場	未定	司書教諭 学校司書 読書ボランティア等	学校図書館の運営と直接携わる関係者の役割・分担等について研修し資質向上を図るとともに、近隣の学校間や公立図書館、読書ボランティア等との連携を深める。
	9	読書活動支援者育成事業（ステップアップ研修） ※社会教育課と連携	県内 5会場	未定	司書教諭 学校司書 読書ボランティア等	学校図書館の運営や子どもの読書に関わる専門的な知識や技能について研修し資質向上を図るとともに、学校、公立図書館、読書ボランティア等、子どもの読書活動を支えるための連携体制の構築を図る。
	10	「特別の教科道徳」の実施に向けた地区別研修会	県内 8会場	8月 ～ 9月	小・中・特別支援学校の管理職又は道徳教育推進教師	改正学習指導要領の趣旨を実現するための視点や方策についての協議等をとおして、各学校における道徳教育の一層の充実に資する。
	11	小学校外国語活動及び中学校英語担当教員指導力向上研修会	県内 6会場	6月 ～ 9月	小学校教員 中学校英語担当教員	小学校外国語活動及び中学校英語担当教員の指導力向上をねらいとして県内6か所で小中学校種ごとに研修会を行う。
	12	「学びのスタンダード」推進事業 成果報告会	未定	1月下旬～ 2月中旬	小・中学校 担当教員 担当指導主事	各教育事務所ごとに指定地域以外も含めた全小・中学校の学力向上担当者等に対し、「授業スタンダード」に基づく授業実践の成果を普及する。
	13	国語科の授業づくり講演会	福島市 郡山市	5月 11月 (年2回)	小・中学校 担当教員 担当指導主事	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた国語科の授業づくりについて研修を深め、指導力の向上に役立てる。

課	No.	名称	会場	期日等	対象	目的・内容
高校教育課	14	外国語指導助手の指導力等向上研修	福島 テルサ	11/16～11/17	J E T プログラム A L T 小・中・高等学校担当教員	AL T 及び英語担当教員の指導力向上を図ることを目的とし、講演・講義・分科会等を行う。
	15	英語指導力向上事業に係る研修	研修協力校、教育センター等	未定	小学校教員 中・高等学校英語担当教員	研修協力校における英語指導及び学習評価の改善についての研究開発を行うとともに、推進リーダーを育成するなどして、英語指導・評価の改善の取組を推進する。
	16	学力向上のための教科指導力向上研究会	教育センター等	未定 (年1回)	県立高校教諭等(「大学進学プロジェクト」事業対象校中心)	大学有識者等を活用し、「言語活動の充実」を意識した、生徒の主体性や思考力・判断力等を育成する授業について、教員等が集い研究する。
	17	アクティブ・ラーナー養成研修会	ふたば未来学園高等学校、教育センター	5月 12月 (計2日間)	全県立高等学校より各校教員 1名	授業の質的転換を目指し、教員自らがアクティブ・ラーナーとしてALの手法を取り入れた授業を実践するために、ALの基本や学校としての取り組み方、県内の先進校の取組を学ぶ。
	18	主権者教育推進コーディネーター養成研修会	未定	未定 (年1回)	全県立高等学校より各校教員 1名	各学校が年間指導計画に基づき、学校全体の教育活動をとおして計画的・組織的に主権者教育を推進していくための研修を行う。
	19	国内先進校研修	他県の先進校	未定	高等学校教員 30名程度	ALの手法を主とした探求活動における他県の先進校を訪問し、地域課題解決の実践知を学ぶ研修を行う。
	20	進路指導連絡協議会	県内	未定	「大学進学プロジェクト」「地域に貢献できる人づくりプロジェクト」対象校進路指導主事、進路担当者等	事業対象校が集い、本事業の実践報告や各校の進路指導の現状について情報を交換し、その後の進路指導に役立てる。
健康教育課	21	肥満に関する健康相談・個別の保健指導担当者研修会	県内4地区、3会場	会津・南会津 8/3 相双 8/7 いわき8/23	小学校養護教諭、栄養教諭	学校における肥満傾向児童及びその保護者に対する個別指導を行うための研修を実施し、担当者の資質向上を図るとともに、栄養教諭と養護教諭とが連携した健康教育の推進に資する。
特別支援教育課	22	地域支援担当者等研修会	特別支援教育センター	4/28	特別支援学校教員	センター的機能の目的や支援の内容等についての共通理解を図るとともに、研修・相談支援に関する専門的な研修を通じ、地域支援担当者の資質の向上を図る。
	23	特別支援学校進路支援チーム会議	特別支援教育センター	5/11 9/29 12/5	特別支援学校教員、進路指導担当者等	特別支援学校高等部生徒の一般企業就労等に関する課題解決を図るための研修等を実施し、各校における進路指導の充実を図る。
	24	医療的ケア実施校看護師等研修会	郡山支援学校	7/24	特別支援学校教員、看護師	医療的ケアを必要とする児童生徒の理解と適切な対応を行うため、より専門的な知識、技能を高める研修を行い、各実施校における医療的ケアの充実に資する。

教職員現職教育担当者会議設置要綱

(平成3年5月18日教育長決裁)

(設置)

第1条 「第6次福島県総合教育計画」の施策の基本方向に基づき、教職員研修の体系的・効果的推進の方途の検討などを行うため、「教職員現職教育担当者会議」（以下「担当者会議」という。）を教育庁内に設置する。

(組織等)

第2条 担当者会議は、下記の者をもって構成する。

教育総務課	府企画主幹兼副課長	主任主査
社会教育課	主任幹	担当社会教育主事
義務教育課	課長主任幹	担当管理主事
	主任幹	担当指導主事
高校教育課	課長主任幹	担当管理主事
	主任幹	担当指導主事
特別支援教育課	主任幹兼副課長	担当管理主事
	主任幹	担当指導主事
健康教育課	主任幹	担当指導主事
教育センター	研究・研修部長	主任指導主事
養護教育センター	企画事業部長	主任指導主事

2 担当者会議には、必要に応じ、前項以外の職員を参加させることができる。

3 担当者会議は、義務教育課長または高校教育課長が招集し、会議を主宰する。

(協議事項)

第3条 担当者会議は、次の事項について協議する。

- (1) 関係課、教育センター、養護教育センターが実施する教職員研修の目的・内容・方法及び日程等に関すること。
- (2) 教職員研修事業の研修人員に関すること。
- (3) 研究学校（地区）指定計画及び研究成果の普及に関すること。
- (4) 手引、資料等の刊行物の発行に関すること。
- (5) 調査研究の調整に関すること。
- (6) その他、教職員研修に関すること。

(実施)

第4条 担当者会議において立案された施策については、教育長の決裁を得て実施する。

(庶務)

第5条 担当者会議の庶務は、西暦における偶数年度については義務教育課において、西暦における奇数年度については高校教育課においてそれぞれ処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほかは、担当者会議の運営に関し必要な事項は義務教育課長及び高校教育課長が協議して定める。

附 則

- 1 この設置要綱は、平成3年5月18日から施行する。
- 2 教職員現職教育企画調整会議設置要綱（昭和61年4月1日施行）・現職教育計画推進委員会設置要綱（平成元年4月28日施行）は廃止する。
- 3 この設置要綱は、平成5年4月21日から施行する。
- 4 この設置要綱は、平成7年6月12日から施行する。
- 5 この設置要綱は、平成8年4月9日から施行する。
- 6 この設置要綱は、平成9年6月13日から施行する。
- 7 この設置要綱は、平成11年4月15日から施行する。
- 8 この設置要綱は、平成12年6月16日から施行する。
- 9 この設置要綱は、平成13年4月1日から施行する。
- 10 この設置要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 11 この設置要綱は、平成15年4月1日から施行する。
- 12 この設置要綱は、平成16年4月1日から施行する。
- 13 この設置要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 14 この設置要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 15 この設置要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 16 この設置要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 17 この設置要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 18 この設置要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育公務員特例法

(研修)

第21条 教育公務員は、その職務を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。

(研修の機会)

第22条 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教育公務員は、任命権者の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を受けることができる。

(初任者研修)

第23条 公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等（政令で指定する者を除く。）に対して、その採用（現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。附則第四条第一項において同じ。）の日から一年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（以下「初任者研修」という。）を実施しなければならない。

2 任命権者は、研修を受ける者（次項において「初任者」という。）の所属する学校の副校長、教頭、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭又は講師のうちから、指導教員を命じるものとする。

3 指導教員は、初任者に対して教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項について指導及び助言を行うものとする。

(中堅教諭等資質向上研修)

第24条 公立の小学校等の教諭等（臨時に任用された者その他の政令で定める者を除く。以下この項において同じ。）の任命権者は、当該教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（以下「中堅教諭等資質向上研修」という。）を実施しなければならない。

2 任命権者は、中堅教諭等資質向上研修を実施するに当たり、中堅教諭等資質向上研修を受ける者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、当該者ごとに中堅教諭等資質向上研修に関する計画書を作成しなければならない。